

第4章 インドネシア

明石 光一郎

はじめに

インドネシアの人口は約 2 億 5000 万人であり世界第 4 位、面積は約 190 万 km²で日本の約 5 倍、天然資源にも恵まれており、将来の経済大国との期待が高まっている。

インドネシアの農地面積は 49 万 km²(2005 年)と日本の国土面積の 1.3 倍の規模を誇る。赤道直下に位置し、降雨量も多く、多様な作物が栽培されている。インドネシア政府は 2007 年にコメ自給を達成したとしているが、その後も大量のコメ輸入を行っている年がある。近年のコメ輸入量を見ると、2011 年には 275 万トンで世界 1 位、2012 年には 180 万トンで中国に次ぐ世界 2 位であった。2013 年には 47 万トンの輸入で世界 11 位と後退したが、インドネシアのコメ需給が、世界のコメ需給に大きな影響を与えることにはかわりはない。恵まれた土地、気候条件、天然資源を持ちながら、主食であり最重要農産物でもあるコメの輸入国であり続けるインドネシア農業について、概観し、報告する。

1. 概況

(1) 自然条件

インドネシアは世界最大の島嶼国である。東南アジアとオーストラリアの間に広がる約 18,000 の島々からなり、陸地の広さは約 200 万平方キロ（日本の約 5 倍）、領海はその 4 倍の広さがある。主な島として、ジャワ、バリ、スマトラ、カリマンタン、スラウェシ、パプアがあり、この他にマルク諸島とトゥンガラ諸島がある。東西の距離は米国の東西両岸とほぼ同じ約 5,000km に及ぶ。太平洋とインド洋、アジア大陸とオーストラリア大陸を結ぶ立地は、インドネシアの文化、社会の多様性に大きな影響を及ぼしている。

熱帯性気候で赤道付近に位置するため、季節の変化はなく、乾期と雨期の 2 つに区分される。乾季は 4 月から 9 月、雨季は 10 月から 3 月である。気温は、丘陵地帯は涼しく、低地は暑い。平均湿度は約 80% である。

（２） 政治

１） 政治制度

インドネシア共和国の政治体制の基本構造は 1945 年憲法に規定されている。5 年を任期とする大統領を国家元首とし、最高議決機関は国民協議会（MDR）である。1998 年の民主化後、4 度の憲法改正を経た。

大統領への権力集中への反省から、その権限が大きく縮小された。大統領の任期は 2 期 10 年と定められ、長期の権力保持ができなくなった。また、2002 年の第 4 次憲法改正で大統領が国民の直接選挙によって選出されるようになった。大統領は国民協議会で選出されてきたが、2004 年から全国 1 区の直接投票となり、国会議員選挙と同時に行われるようになった。政党の支持を得た正副大統領のペアで立候補し、過半数票と全国の州の半分以上で 20%以上の票を得ていれば当選となる。この要件を満たす候補者がいなければ、上位 2 組で決選投票が行われる。候補者の擁立ができるのは国会議員選挙の得票率 25%以上もしくは国会議席の 20%以上を得た単独もしくは複数の政党である。

国民協議会は、国会（DPR）議員（560 人）と地方代表議会（DPD）議員（132 人）から構成される。また、2005 年から 地方首長（州知事、県知事、市長）の選挙も直接投票となった。

２） 総選挙

2014 年 4 月 9 日に国会、地方代表議会、州議会、県・市議会の議員を一斉に選ぶ、5 年に一度の総選挙が実施された。国政選挙は比例代表制を採用しており、全国 34 州の 77 選挙区に人口に応じた議席が割り振られている。定員 560 議席である。09 年総選挙から非拘束名簿方式を導入し、政党から個人名への投票に切り替わった。多党乱立を防ぐため、参加政党の要件を厳しくし、全国得票率 3.5%以下の政党は議席を得られなくなった。総選挙委員会（KPU）が運営し、総選挙監視庁が選挙違反を監視している。

選挙前の予想では大統領候補ジョコ・ウィドド氏（ジャカルタ特別州知事、以下ジョコウィ氏と略称で表記）を擁する闘争民主党が、ジョコウィ人気により大勝するものとみなされていた。

しかし、選挙結果は闘争民主党が第一党を奪回するものの、得票率は 19%にしか達せず、目標の 27%を大幅に下回り重苦しい勝利となった（第 2 表）。ゴルカル党 15%、グリンドラ党 12%、民主主義者党 10%、民族覚醒党 9%であった。闘争民主党は得票率 19%、109 議席（総議席の 19%）と大統領候補擁立要件（得票率 25%もしくは議席 20%）を単独で満たせなかったため、連立を余儀なくされた。（じゃかるた新聞 2014.4.9 及び 2014.4.20）

第1表 インドネシアの2014年総選挙結果

政党	得票率	議席数	2009年議席数
闘争民主	18.95%	109	95
ゴルカル	14.75%	91	107
グリンドラ	11.81%	73	26
民主主義者	10.19%	61	150
民族覚醒	9.04%	47	27
国民信託	7.59%	49	43
福祉正義	6.79%	40	57
ナスデム	6.72%	35	未発足
開発統一	6.53%	39	38
ハヌラ	5.26%	16	18
月星	1.46%	0	0
正義統一	0.91%	0	0

ジョコウィ連合(与党)	39.97	207
プラボウォ連合(野党)	47.47	292

資料：ジャカルタ新聞(5/20)。

3) 大統領選挙

大統領選挙は7月9日投票が行われた。ジョコウィ氏が7,099万(53.15%)、プラボウォ・スビアント元陸軍戦略予備軍司令官が6,257万(46.85%)を得、一騎打ちのため、過半票を得たジョコウィ氏が当選した。差は6.3ポイントだった。(じゃかるた新聞 2014.7.23)

4) プラボウォ氏の異議申し立て

プラボウォ氏は7月22日、東ジャカルタ・チピナンの選対本部で記者会見し、総選挙委員会(KPU)の公式結果を認めないと宣言した。「KPUの集計過程には不公平で組織的な不正があった。証拠もある」と激しく批判した。陣営幹部が憲法裁への異議申し立てを決定したと述べたが、プラボウォ氏は「選挙に関する全ての権利を放棄する」として申し立てない意向を表明した。KPUの不正に関しては、副大統領候補のハッタ氏はKPUの集計結果を支持し、フォーマッド選挙対策本部長も敗北を認め、グリンドラ党のファドリ・ゾン副党首は「申し立てを陣営内で検討中だ」とプラボウォ氏と異なる見解を表明する等、プラボウォ陣営内部でも意見の違いがみられた。(じゃかるた新聞 2014.7.23)

最終的には、プラボウォ氏は7月25日自ら、大統領選の開票結果をめぐる憲法裁に異議申し立てすると明らかにした。プラボウォ氏側の異議申し立ての論拠は、KPUによる組織的不正であった。すなわち、①KPUが有権者名簿を改訂し、名簿漏れしていた有権者を足して

ジョコウィ候補に投じるための票をねつ造することに加担した、②5千投票所の投票プロセスに問題があったが、総選挙監視庁による再投票要請を KPU が不当に無視した、③KPU の集計ではジョコウィ氏 7,099 万票、プラボウォ氏 6,257 万票だったが、選挙全体を通して 2,100 万票に問題があり、KPU が組織的不正を行わなければプラボウォ氏が当選していた、という主張である。(じゃかるた新聞 2014.8.22)

憲法裁判所は 8 月 21 日、プラボウォ氏の訴えを全面的に退け、ジョコウィ氏の勝利が最終的に確定した。(じゃかるた新聞 2014.8.22)

5) 野党連合の国会支配

大統領選挙の敗北が濃厚となった 7 月 14 日にプラボウォ氏は、大統領選挙で彼を支持した政党によりメラプティ連合を結成したと発表した(以下、「野党連合」とよぶ)。野党連合(ゴルカル、グリンドラ、国民信託、福祉正義、開発統一、民主主義者=後に脱退)は議会の過半数を占めることとなり、他方ジョコウィ連立政権は 207 議席で議会の 37%を占めるに過ぎなくなった。野党連合結成は「大統領職は渡しても、議会は渡さない」というプラボウォ氏の強い意志の現れともいえる。(じゃかるた新聞 2014.7.16)

野党連合は 7 月の大統領選直前、正副議長選出に関する国会関連法の改正を成し遂げ、議長は国会第 1 党の代表ではなく、採決で決定するとの規定に変更していた。これまでは第 1 党から選出してきたため、次期議長は 4 月の総選挙で勝利した闘争民主党から選ぶことが確実視されていた。そのため闘争民主党は同法が憲法違反であるとして憲法裁判所に提訴した。憲法裁判所はこの新国会関連法(MD3)の違憲審査を行い、9 月 29 日に闘争民主党の訴えを退けた。裁判所は同法が憲法に抵触する部分はなく、国会議長を投票で決めることは妥当だとした。国会議長を野党連合から出すことで、プラボウォ氏は国会の議事進行を有利にできることになる。(じゃかるた新聞 2014.9.30)

新国会関連法が合憲との判断を受け、国会は 10 月 2 日、新国会議長に野党連合のゴルカル党のスティヤ・ノファント前国会会派代表を選出、副議長 4 人ともにプラボウォ氏主導の野党連合幹部で固めた。任期は 2019 年まで。ジョコウィ次期大統領(20 日就任)の与党連合は国会採決で連敗を喫した。国会幹部が決まったことで与野党の構成はほぼ固まり、ジョコウィ氏は野党が多数派を形成する国会対策に苦心することになる。

ジョコウィ氏は 2014 年 10 月 20 日に大統領に就任した。26 日に発表されたジョコウィ内閣の閣僚ポストは、闘争民主党 5、民族覚醒党 4、ナスデム党 3、ハヌラ党 2、開発統一党(PPP)1 で決着した。プラボウォ派から就任式直前に滑り込み入閣した PPP は、ユドヨノ政権からの宗教相ポストを維持した。(じゃかるた新聞 2014.10.27)

国会は 10 月 29 日から 30 日にかけて委員会の正副委員長を選出する投票を行った。野党連合の 4 党と民主党が投票したが、与党連合は投票を拒否。この結果、すべての委員会で正副委員長ポストを野党連合が独占することとなった。議席数で野党連合に劣る与党連合

は与野党協議で委員長を決定するよう主張し、議席率を考慮して与党にも委員長ポストを配分するよう要求していたが、実現されなかった。野党連合はこれまでに国民協議会(MPR)や国会の正副議長も独占しており、正副委員長独占で、立法府をほぼ掌握する結果となった。(じゃかるた新聞 2014.10.31)

与党ジョコウィ派、野党プラボウォ派の両派が別々に審議を進め分裂していた国会で、プラボウォ派は11月10日、自派で独占していた国会委員会の委員長、副委員長ポストのうち、3割を渡すことでジョコウィ派と和解に達した。国会の機能停止は世論からの強い批判にさらされていた。10月末、プラボウォ派が国会委員会ポストを独占してから、ジョコウィ派は国会審議をボイコットし、独自に国会要職者を選出し審議を進めたため、年初に予定されている2015年補正予算の審議なども不安視されていた。(じゃかるた新聞 2014.11.11) 最終的には、11月17日、与野党の政党連合幹部が委員長ポストの再配分など5項目で合意し、正式に和解することで国会正常化へ踏み出した。与党連合を代表して交渉していたプラモノ・アヌン議員(闘争民主党)は地元メディアに対し、委員長など国会の要職のうち21ポストを与党連合に配分することなどで合意したと説明した。12月5日までに国会関連法(MD3)を一部改正することでも合意した。(じゃかるた新聞 2014.11.18)

6) 地方首長の直接選挙廃止

プラボウォ陣営が大統領選の憲法裁審査で敗訴した後、プラボウォ氏の野党連合が州県知事や市長ポストの掌握を目指し、地方首長選挙法改正による間接選挙導入を打ち出した。現行制度は、首長と地方議員を別々に有権者が直接選ぶ二元代表制だが、間接選挙案は、首長の選出方法を定める地方首長選挙法を改正し、議会が首長を選出するように改変するもの。地方議会でも、野党連合は西カリマンタン州を除くすべての州議会で多数派を形成したため、間接選挙が実現すれば野党連合が首長選出を主導できるようになる。ゴルカル党のイドルス・マルハム幹事長によると、野党連合に参加する政党代表者と会合を開き、「大統領ポストは渡したが、州県知事、市長はわれわれが掌握する」ことで一致したという。これに対しジョコウィ次期大統領側は、大統領や首長の直接選挙はスハルト独裁政権崩壊以降の民主化の根幹にあたり、10月1日発足の新国会が継続審議すべきだと反発した。(じゃかるた新聞 2014.9.9)

野党連合が地方首長選挙法改正による導入を主張している間接選挙について、81.25%が反対すると答えたことが、インドネシア調査研究サークル(LSI)の調査で分かった。「支持する」は10.71%にとどまり、「大統領が首長を指名すべき」は4.91%だった。調査は5〜7日、無作為に選んだ全国33州の1,200人を対象に実施。都市部、大卒、中高所得者などで反対の割合が高かったが、低学歴や低所得者層でも大多数が反対。間接選挙導入案を出した野党連合に参加する政党の支持者でも、78〜86%が反対すると答えた。「政党が国民の権限を奪い、権力を握ろうとしている」との批判は74.76%に上った。(じゃかるた新聞

2014.9.11)

ユドヨノ大統領は地方首長選挙改正案について、9月14日に「直接選挙は国民の間になじんでいる」と語り、直接選挙の継続を支持した。さらに、「もし国民が現在の選挙システムを民主化による産物とみなすならば、直接大統領選挙と同様に地方首長も直接選挙を維持しなければならない」と強調した。民主主義者党はこれまで法案可決を目指す野党連合に同調する動きを見せていた。また、この日の閣議の冒頭、大統領は「直接選挙のネガティブな影響にも目を向け、広い視野に立って今後の選挙制度や法制度上の解決策を見つけないといけない」と述べ、首長選改革論議の軟着陸を図るよう関係閣僚に指示した。(じゃかるた新聞 2014.9.16)

改正地方首長選挙法案を審議していた国会本会議は9月26日未明、間接選挙への移行を盛り込んだ改正法案を賛成多数で可決した。自党の主張を無視された民主主義者党は出席議員128人中122人が議場を退出し、民主主義者党抜きで法案が採決された。間接選挙法案に賛成したのは、ゴルカル党73人、福祉正義党55人、国民信託党44人、開発統一党32人、グリンドラ党22人の合計226人。直接選挙案には闘争民主党と民族覚醒党及びハヌラ党の計118人に、議場に残った民主主義者党員6人とゴルカル党の造反議員11人が加わった合計135人であった。(じゃかるた新聞 2014.9.27)

間接選挙導入に反対する法律擁護協会(LBH)の「ラスカル・ドゥワ・ルチ」は8日午前11時ごろ、中央ジャカルタのホテルインドネシアから大統領官邸や憲法裁判所までデモ行進をした。(じゃかるた新聞 2014.10.9)

インドネシアが主催してアジアにおける民主主義の構築と発展を目指すバリ民主主義フォーラムが10日、バリ州ヌサドゥアで開幕した。85カ国の代表が出席し、11日まで2日間の日程で話し合った。ユドヨノ大統領は開幕式の演説で、首長の間接選挙反対を明言した。「間接選挙導入は民主化の後退につながる」とし、同法を無効化する特別政令で対応したと説明した。(じゃかるた新聞 2014.10.11)

ユドヨノ前大統領が提出していた地方首長の直接選挙を復活させる特別政令をめぐり、ゴルカル党が党大会で3日までに反対を決めたことを受けて、民主党が「約束違反」と反発している。民主党は野党プラボウォ派合流の観測もあったが、国会の承認がいる特別政令の可否をめぐり政党間が揺れている。民主党のユドヨノ党首(前大統領)はツイッターで、国会、国民協議会(MPR)議長選で協力した際、野党が特別政令に賛成することで合意しており、ゴルカル党が約束を破ったと非難。シャリフ・ハサン党首代行は同政令をめぐり闘争民主党メガワティ党首との会談する考えを示した。野党・国民信託党のハッタ党首は4日、「野党は最終的には特別政令に賛成するだろう」と話している。(じゃかるた新聞 2014.12.6)

7) ジョコウィ政権始動

i. 大統領就任と海洋国家構想

ジョコウィ氏は10月20日、第7代大統領に就任した。軍人や側近、名家の出身ではなく庶民出身者が大統領になるのは初めて。直接選挙により選出された大統領は、ユドヨノ氏に続いて2人目。副大統領に就任するユスフ・カラ氏は、第1期ユドヨノ政権に続き2度目。(じゃかるた新聞 2014.10.20)

ジョコウィ大統領の就任演説の主旨は以下のとおり。

「われわれはたった今、偉大な民族である私たちの希望をかなえるため、懸命に仕事することを明言する宣誓を行った。……重い歴史の任務は共に統一国家を守り、相互扶助や懸命に仕事をする事で担うことができると確信する。これは偉大な民族となるための条件だ。民族分裂の懸念にとらわれては偉大な民族になれない。また懸命に仕事をしなければ真の独立を果たすことはできない。…… 海洋国としてのインドネシアを取り戻すためには懸命に働かなければならない。大洋や海、海峡、湾はわれわれの文明の未来である。われわれはあまりにも長きにわたり海に、大洋に、海峡に、湾に背を向けてきた。今こそわれわれはこれら全てを取り戻し、海にこそ栄光をもたらそう。われわれの祖先の信条をもう一度響き渡らせることができるはずだ。(以下省略、傍線は筆者)」(じゃかるた新聞 2014.10.21)

ジョコウィ大統領が大統領選時に発表した公約の一部をあげる。

- ① 5年間で段階的に一般公務員、国軍、警察のプロ意識の向上、給与と福利の改善。
 - ② 経済成長率が7%以上にある場合、貧困家庭に月間100万ルピアの補助金を支給。
 - ③ 農家450万世帯に農地所有を促進。300万ヘクタールの水田などの増設または改良。
 - ④ 5,000カ所の伝統市場を改装。
 - ⑤ 5年間で1,000万人の雇用機会を創出し、失業者を減少。協同組合などに年間1,000万ルピアの補助金支給。
 - ⑥ 健康保険、サービスの向上。農民、漁民への教育を改善
- (じゃかるた新聞 2014.10.21)

ii. ジョコウィ内閣の構成

ジョコウィ大統領は10月26日34人の閣僚を発表した。専門家19人と政党関係者15人となっている。ユドヨノ内閣に較べると、政党関係者が少し減り専門家が少し増えている。筆頭閣僚は、海事調整相、経済調整相、政治・法務・治安調整相、人間・文化開発調整相であり、大統領のもとで関連する分野の閣僚を調整・監督する。各政党のポストは闘争民主党が5、民族覚醒党が4、ナスデム党が3、ハヌラ党2、開発統一党(PPP)1となっている。ジョコウィ大統領のいわゆる「勤労内閣」は5党連合で議席率44%であり、ユドヨノ内閣の6党連合、議席率75%に較べると政権支持基盤が弱いとされる。

第2表 ジョコウィ政権の閣僚

役職	氏名	年齢	宗教	経歴	現職
国家官房長官	プラティクノ	52	イスラム	ガジャマダ大学長	学者
国家開発計画省長官	アンドリノフ・チャニアゴ	51	イスラム	調査期間・シルススルフェヨルス代表	学者
海事調整大臣	インドロヨノ・スシロ	59	イスラム	FAO水産養殖局長	学者
運輸大臣	イグナシウス・ジョナン	51	カトリック	国鉄社長	経営者
海洋水産大臣	スシ・プジアストゥティ	49	イスラム	航空スシ・エア社長	経営者
観光大臣	アリフ・アフヤ	53	イスラム	国営通信テレコム社長	経営者
エネルギー・鉱物資源大臣	スティルマン・サイド	51	イスラム	国営武器製造ビンダット会長	経営者
政治・法務・治安調整大臣	テジョ・エディ・ブルディアトノ	62	イスラム	元海軍参謀長	ナスデム党
内務大臣	チャプヨ・クモロ	56	イスラム	闘争民主党幹事長	闘争民主党
外務大臣	レトノ・レスタリ・ブリアンサリ・マルスデ	51	イスラム	駐オランダ大使	外務官僚
国防大臣	リヤミサード・リャクドゥ	64	イスラム	元陸軍参謀長	闘争民主党
法務人権大臣	ヤソナ・ハモナンガン・ラオリ	61	プロテスタント	国会第3委員会(法務)委員	闘争民主党
通信情報大臣	ルディアンタラ	55	イスラム	携帯キャリア・インドサット理事	経営者
国家行政改革大臣	ユディ・クリナンティ	46	イスラム	ハヌラ党選挙対策本部長	ハヌラ党
経済調整大臣	ソフヤン・ジャリル	61	イスラム	元国営企業相	経営者
財務大臣	バンバン・プロジュヌゴロ	48	イスラム	前財務副大臣	学者
工業大臣	サレ・フシン	51	イスラム	ハヌラ党中央執行部部長	ハヌラ党
商業大臣	ラフマツ・ゴーベル	52	イスラム	パナソニック・ゴーベル・インドネシア会長	経営者
農業大臣	アムラン・スライマン	46	イスラム	複合企業ティラン・グループ最高経営責任者	経営者
労働大臣	ハニフ・ダギリ	42	イスラム	民族覚醒党国会会派	民族覚醒党
国営企業大臣	リニ・アリマニ・スマルノ	56	イスラム	元産業貿易相	経営者
協同組合・中小企業大臣	アナック・アグン・グデングラ・ブスバヨ	49	ヒンドゥー	民族覚醒党国会会派	民族覚醒党
公共事業・国民住宅大臣	バスキ・ハディムルヨノ	59	イスラム	公共事業相都市計画総局長	官僚
環境林業大臣	シテイ・ヌルバヤ	58	イスラム	元内務相事務次官	ナスデム党
国土都市計画大臣	フェリー・ムルシダン・バルダン	53	イスラム	元国会ゴルカル党会派	ナスデム党
人間・文化開発調整大臣	プアン・マハラニ	41	イスラム	闘争民主党国会会派代表	闘争民主党
宗教大臣	ルクマン・ハキム・サイフディン	51	イスラム	宗教相	開発統一党
保険大臣	ニラ・デジュウイタ・アンフェサ・ムルック	65	イスラム	ミレニアム開発目標インドネシア代表	学者
社会大臣	コフィファ・インダル・バラワンサ	49	イスラム	元女性活力国務相	民族覚醒党
女性児童大臣	ヨハナ・スサナ・イエンピセ	56	カトリック	チェンドラワシ大教授	学者
文化・初等中等教育大臣	アニス・バスウェスタン	45	イスラム	パラマディナ大学長	学者
研究技術・高等教育大臣	ムハンマド・ナシル	54	イスラム	ディボスゴロ大学長	学者
青年スポーツ大臣	イナム・ナフラティ	41	イスラム	元民族覚醒党会派	民族覚醒党
村落・途上地域開発大臣	マルワン・ジャフファイル	43	イスラム	民族覚醒党国会会派代表	民族覚醒党

資料：じゃかるた新聞（10.27, 10.29）。

ジョコウィ大統領は、閣僚選別に当たり汚職撲滅委員会（KPK）に閣僚候補の汚職関与調査を依頼していた。新内閣の中に、KPKの調査で赤信号や黄信号を付けられた閣僚はいないとのことである。ただしリニ国営企業大臣については、一部で黄信号とされたとの情報もある¹。

国家開発計画庁（バペナス）を省に格上げし、従来の経済調整省の下ではなく、大統領直轄の機関「国家開発計画省」となった。大統領の権限でバペナスの計画を強く推進する可能性もある。従って国家官房長官とバペナス長官が大統領直属の筆頭閣僚となった。さらに、4人の調整相が、関連閣僚を監督する。特に、海洋国家構想のもと、海事調整相が新設された。

メガワティ党首は政権への影響力を残した。人間・文化開発調整相はメガワティ党首長女プアン氏。彼女のほか、側近のリニ・スマルノ国営企業相とリヤミザード・リャクドゥ元陸軍参謀長も入閣した。

¹ KPKのジョハン・ブディ報道官はリニ氏については「参考人として聴取したことはあるが、汚職関与が立証されたわけではない」と話した。また汚職とは関係ないが、「リヤミザード・リャクドゥ国防相のように過去の人権侵害への関与が指摘される人物もあり、閣僚が全面的にクリーンと見なすのは早計だ」とする、シヤムスディン・ハリス国立インドネシア科学院上級研究員の見解もある。（じゃかるた新聞 2014. 10. 28）

iii. 海洋国家構想の推進とインフラ整備, 燃料補助金削減

公共事業省は干ばつの被害を受けた国内の水田の修復作業に、14兆8千億ルピアを投入する見込みであることを、同省水資源総局が明らかにした。同省は来年中に中部ジャワ州を中心とした49万2千ヘクタールに、約1兆2千億ルピアの予算を立てて農地の修復作業を進める。さらに、2019年までに245万ヘクタールの水田の整備を進めるため、13兆7千億ルピアを計上した。灌漑用水路を備えた水田は、現在約720万ヘクタールといわれているが、使用率は11%で82万1千ヘクタールにとどまる。同省は農地の多くが河川や井戸水、雨水を利用して耕作しているため、干ばつの影響を受けやすいと指摘。15年までに12万ヘクタール、19年までに119万ヘクタールの水田に灌漑施設を設置する考え。(じゃかるた新聞 2014.10.29)

ジョコウィ内閣は10月27日の閣議で、国家開発計画庁(バペナス)を省に格上げし、従来の経済調整省の下ではなく、大統領直轄の機関「国家開発計画省」にすると発表した。大統領の権限でバペナスの計画を強く推進する可能性もあり、開発計画の推進方法が変わり目を迎えた兆しともとれる。ジョコウィ大統領は同日の閣議でバペナスの機能拡大を求めた。アンドリノフ・バペナス大臣は「われわれは経済調整省ではなく、大統領の下につく。各省庁に指示を与える大統領の政策進行を見守る」と話した。バペナスはユドヨノ政権では経済調整省の管轄庁だった。ハッタ経済調整相が経済成長促進拡大マスタープラン(MP3EI)の策定を主導した。ただ、将来的なGDP成長の要になるインフラ開発は遅延したため、インフラ開発計画策定を大統領直属にすることを商工会議所など経営者団体が要望していた。カラ副大統領も経済調整省に開発計画の権限を集めることに批判的だった。スハルト時代はスハルト大統領の中央集権制のもと、バペナスが策定する開発計画は影響力があり、計画の実行とともに高率の成長を遂げた側面もあった。バペナス長官は国内有数の経済専門家を配するポストだったが、今回の制度改変でスハルト時代に強い権限を誇ったバペナスが「復権」する可能性がある。(じゃかるた新聞 2014.10.29)

バペナスは11月21日、2015~19年の中期開発計画を新たに作り、インフラ整備に5,519兆4千億ルピア(約53兆6千億円)必要であると発表した。海運網整備を中心とした物流改善に重点を置いたことが特徴で、外資企業にも資金面での協力を求める。新政権の構想「海上高速」のための港湾整備などに700兆ルピア必要になる。戦略港として中心となる24カ所を指定し、港を新設または拡張する。このうち北スマトラ州クアラタンジュン港と北スラウェシ州ビトゥン港は国際ハブ港として発展させる。その他の1,481の港湾も順次整備する。陸上交通では新たに2,650キロの一般道と千キロの高速道路を建設。陸海の物流インフラ改善でGDPの23.5%を占める物流費用を19.2%まで下げることを目指す。また、計15の工業団地の造成に47兆7千億ルピアが必要になるとした。このうち13はジャワ島外に作り、地方の経済発展を後押しする。

食糧自給達成のための農業分野では30の貯水池を作る。灌漑は100万ヘクタール新たに作り、330万ヘクタールを修復する。バペナスのインフラ担当者のデディ・ブリアトナ氏に

よると、5,519 兆 4 千億ルピアのうち、50%を地方・中央政府予算で、20%を国営企業から、30%を民間企業からの投資を想定している。計画では来年の政府のインフラ支出は 236 兆 6 千億ルピアとなっているが、2015 年予算での割り当ては 151 兆ルピア。不足分 85 兆 7 千億ルピアは燃料補助金削減分でまかなうとしている。（じゃかるた新聞 2014.11.24）

ジョコウィ大統領は 11 月 24 日、全国 34 州の知事と会談し、地方政府の開発を、バペナスが策定する政府の計画と調和させるように呼びかけた。ジョコウィ政権ではバペナスが開発計画のかじ取りを一手に握っており、中央集権的な計画遂行を企図。ジョコウィ氏は中国の成功を引き合いに出し、知事の協力を求めた。州政府は地方開発計画部を持ち独自に計画を策定しているが、毎年定期的に地方開発計画部とバペナスの会合も開かれている。また、ジョコウィ氏は 5 年以内に国内のダムを現行の 30 から 49 に増やす考えも伝えた。（じゃかるた新聞 2014.11.25）

ジョコウィ大統領は 11 月 17 日、補助金付き燃料の値上げを発表し、18 日から実施した。レギュラーガソリン「プレミアム」はリッター 6,500 ルピアを 8,500 ルピア（30%増）に、軽油「ソラル」は同 5,500 ルピアを 7,500 ルピア（36%増）にそれぞれ値上げした。ジョコウィ大統領は補助金削減で浮く見込みの予算を「インドネシア保健カード」「インドネシア教育カード」「家族福祉カード」の 3 種類の社会保障政策のほか、インフラ開発などの生産的な分野に振り向けると説明した。値上げに伴い、14 年補正国家予算の再補正がみこまれる。年初に補正を予定する 15 年国家予算にも影響が出る。コフィファ社会相は 18～19 日から来月初旬までに全国 34 州で国営郵便ポスインドネシアを通じて 3 種類の社会保障カードの配布を進めていくと語り、給付も順次開始する考えを示した。家族福祉カードは生活必需品の高騰で打撃を受ける貧困層を対象に現金給付をする。（じゃかるた新聞 2014.11.18）

財務省は燃料値上げにより、今年だけで 9 兆 5 千億ルピア、来年は 110 兆～140 兆ルピアを削減できると見込んでおり、そのうち 12 兆ルピアをまず、公共事業・国民住宅省の優先事業に振り分ける。内訳は水道整備に 7 兆ルピア、灌漑整備に 4 兆ルピア、公共住宅の建設に 1 兆ルピア。バンバン財務相は徴税能力を強化するほか、電力補助金や官僚の出張、備品の購入費用などを抑えてインフラや社会保障に回すとしている。（じゃかるた新聞 2014.11.20）

ジョコウィ大統領は 27 日、投資調整庁長官に経営者協会（アピンド）幹部のフランキー・シバラニ氏を任命した。ジョコウィ大統領が目指す投資の窓口一元化を実現するために選ばれたとのこと。（じゃかるた新聞 2014.11.28）

政府は 12 月 5 日、違法漁業として逮捕したベトナムの漁船 3 隻をリアウ諸島州アナンバス諸島県の海に沈没させた。ジョコウィ大統領は 11 月 18 日、魚介類を含む海洋資源を違法に採取した船を摘発した場合、乗組員を退避させた後、船を沈めるよう海軍に指示したと明らかにしていた。大統領は同日、「100 隻も沈めれば、他の漁船も違法漁業をする気にならなくなるだろう」と指摘。スシ海洋漁業相も同月上旬、「大統領の命令が出れば、（自

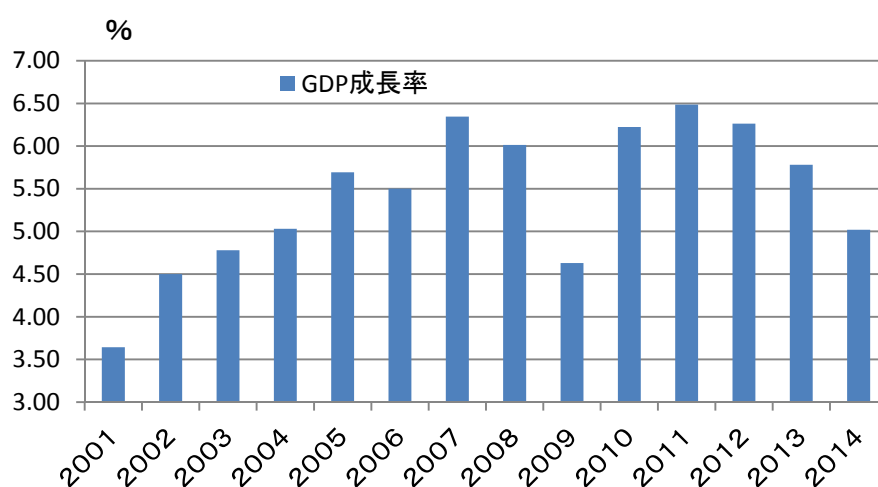
身が経営する) スシ航空の飛行機から爆弾を落とし、違法漁船を沈める」と語るなど、過激な発言が相次いでいた。「海洋国家構想」を掲げるジョコウィ政権は海洋権益の保護に力を入れており、強硬姿勢を示すことで違法漁業の抑止につなげたい狙いがある。政府によると、インドネシアの管轄する海域では年間 5,400 隻以上が違法操業しているとしており、年 300 兆ルピア (約 2 兆 9 千億円) の損失が出ている。(じゃかるた新聞 2014.12.5) (じゃかるた新聞 2014.12.6)

漁船爆破という強硬措置には、新政権の「海洋国家」政策、漁業、海運、造船、観光という四つの経済的側面に加え、中国を念頭に置いた「安全保障」という側面も潜んでいることになる。すなわち、中国が最近、インドネシア領海周辺でかなり強硬態度を示しており、違法操業漁船をインドネシア当局が拿捕したところ武力による威嚇で強引に漁船、漁民を奪還した。インドネシア関係当局は中国の姿勢に怒りを強めているとされ、爆破はその意思表示かもしれないとのこと。(じゃかるた新聞 2014.12.11)

(3) 経済

1) 一般概況

インドネシアの GDP 成長率は 2001 年から 2011 年までは世界金融危機を経験した 2009 年を除けば上場傾向にあり、2011 年をピークに低下傾向にある（第 1 図）。2013 年には成長の節目とされる 6%を割り込み、2014 年には 5%ぎりぎりまで逐次低下している。この傾向は 2013 年の金融危機のような短期的なものではなく、中長期的かつ構造的なものである。



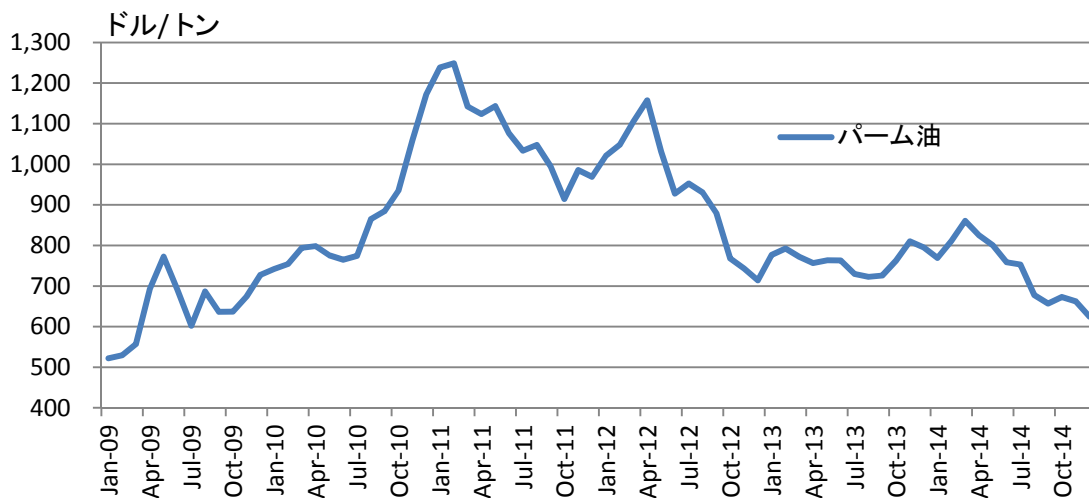
第1図 GDP成長率

資料：BPS.

2014 年のインドネシアの経済減速は主たる輸出市場である中国の景気減速が大きな要因とされている。インドネシアから中国への輸出產品はパーム油や石炭等の一次產品である。パーム油と石炭ともにインドネシアは世界一の輸出国であり²、これらはインドネシア経済の中でも大きな比重を占めているが、パーム油価格、石炭価格ともに、2011 年以降低下傾向にある（第 2 図）。

問題は一次產品価格の低下にあるのではなく、過度に一次產品輸出に依存する経済構造を作りあげてしまった経済政策の失敗にある。この点については後述の貿易構造の分析で詳細に記述する。

² インドネシアの輸出はパーム油では量、金額ともに世界 1 位。石炭は量では世界 1 位だが、金額ではオーストラリアについて世界 2 位である。



第2図 パーム油価格の推移

資料：http://ecodb.net/pcp/imf_usd_ppoil.html

注. マレーシア証券取引所の先物価格。

インドネシア中銀は5月8日、輸出の減速から2014年のGDP成長率の目標値を0.4%下方修正し、5.1～5.5%と発表した。ペリー・ワルジヨ副総裁は輸出減速理由について、中国需要の減少、デフレ傾向による輸出品目（一次産品）の価格下落、1月から施行された未精錬鉱石の禁輸を挙げた。中銀は年初に示した成長率5.9～6.2%を3月に下方修正しており、今回は2度目の修正となった。（じゃかるた新聞2014.05.10）

世界銀行は10月6日、2014年のGDP成長率を通年で5.2%と予測し、4月時点の予測を0.1ポイント下方修正した。インドネシアの成長率は今年上半期5.2%（前年同期比）で、12年の6.3%、13年の5.8%から落ち込んだ。世銀は「顕著に減速した」とし、一次産品の価格下落、政府支出が予測を下回ったこと、信用拡大の減速などを原因として指摘した。国内投資も4.7%（前年同期比）の伸びにとどまった。近隣諸国ではマレーシアが14年上半期の輸出活況を受けて上方修正しているが、インドネシアは一次産品に依存していることが足かせとなった。さらに、中国経済が急減速したり、領土問題などで国際的な緊張が高まったりした場合には大きな影響を受ける脆弱性を抱えていると分析した。この場合、一次産品の輸出に依存するインドネシアは特に影響を受けるという。（じゃかるた新聞2014.10.08）

地元日刊経済紙各紙は、ジョコウィ政権は経済分野に関しては困難な課題に直面していると指摘した。インベスター・デイリー紙は「経済成長の鈍化」「三つ子の赤字」「格差」が新政権の直面する三つの課題であり、特に「経済成長鈍化はジョコウィ・カラ政権が直面する最重要課題」と指摘した。貿易赤字・経常赤字・財政赤字の「三つ子の赤字」については、付加価値を高め、輸出先を多様化して輸出額を増やし、現在、輸入に頼っている製造業などを育て国内生産に切り替えることで輸入を減らすことが必要であるとの見解を

経済専門家が示した。歳出の 17% に上る 344 兆 7 千億ルピアのエネルギー補助金や、公務員の賃金も削減し、投資やインフラ整備に割り当てるべきだとした。外的な懸念要因として、米連邦準備制度理事会（FRB）の量的緩和第 3 弾（QE3）が、今月にも終わりを迎えるとの見込みを指摘。来年には利上げに向かうとみられる情勢が、ルピア安圧力につながるとした。格差についてはジャワ島とそれ以外の島、首都圏とその他の格差、農業や製造業など業種別の所得格差の解消を求めた。（じゃかるた新聞 2014.10.21）

世界銀行は 12 月 8 日、インドネシアの 2015 年の GDP 成長率予想を 5.6% から 5.2% に 0.4 ポイント引き下げたと発表した。投資や貿易、融資の鈍化見通しが要因。2014 年の成長率予想も 7 月時点の 5.2% から 5.1% に引き下げた。世銀のンディアメ・ディオプ主任エコノミストは、資本財の輸入と融資の鈍化が 15 年の経済成長の弱さを示していると指摘。資本財輸入額は 1～10 月までで 248 億 4 千万ドルと前年同期比で 7% 以上減。中銀による今年の融資額の成長率予想は 11～12%。昨年（21.4%）の半分近くで 2010 年以來の低水準となっている。ディオプ氏は「成長率の大幅回復には投資の力強い改善が必要だが、インドネシアにその兆候はみられない」と話した。2014 年第 3 四半期の GDP 成長率は 5.01% と約 5 年ぶりの低水準だった。（じゃかるた新聞 2014.12.09）

2）燃料補助金削減³

政治の項目でも記述したが、ジョコウィ大統領の 2014 年における最大の決断は燃料補助金削減の断行であった。燃料補助金は、国際価格で輸入した燃料を、国際価格よりも安い一定の小売価格で国内で販売し、その差損分を国が負担する制度である。燃料補助金の増加は以下の弊害をもたらした。

第 1 の弊害は補助金による安い石油価格が石油消費量を増大させて石油輸入量も増大するため、経常収支を悪化させることである。第 2 の弊害は、石油消費量の増大により、補助金支出が増大することで、財政負担が増大し、財政収支が悪化をまねくことである。第 3 の弊害として、補助金支出の増大により、補助金以外の歳出を減少させることである。最も重要なのは、経済のボトルネックになっているインフラ、教育、社会保障（特にインフラ）に使用される予算を不足させて経済成長を阻害するということである。

インドネシア政府の燃料補助金予算は増加の一途を辿っており、2010 年 83 兆ルピア、2011 年 130 兆ルピア、2012 年 137 兆ルピア、2013 年 200 兆ルピアであった。2014 年度のインドネシア政府歳出予算に占める燃料補助金の比率は 17% にも達した。

³ 燃料補助金削減に関しては、以下の文献を参考にした。

（じゃかるた新聞 2014.11.18, 11.25）

菊池しのぶ（2014）「インドネシアの燃料補助金の弊害」みずほ総合研究所。

<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/as140326.pdf>

ピクテ投信投資顧問株式会社（2014）「改革進むインドネシア、燃料補助金削減と利上げを実施」

<http://www.pictet.co.jp/archives/50038>

2014 年 10 月に就任したジョコウィ大統領は、燃料補助金の削減を公約とし掲げていた。しかし、1998 年 5 月には燃料値上げが社会不安を引き起こし、スハルト政権崩壊につながった経緯があるといわれており、メガワティ政権下の 2003 年にも燃料価格の引き上げが試みられたが、大規模な反対デモが発生したため、値上げを当初予定の 22%から 7%に縮小せざるを得なかった。2013 年のユドヨノ政権における燃料補助金削減においても与党内から反対者が出る事態がおきている。現実には値上げ実施されるかどうかについては、補助金値上げはセンシティブな問題であり、その実施には困難が伴うため、ジョコウィ大統領が補助金問題の深刻性をどこまで理解しているかということと、彼のリーダーシップに依存するものと考えられていた。また、ジョコウィ大統領はユドヨノ大統領から政権を引き継ぐにあたり、燃料補助金の問題を詳細に議論しており、「いつ、どのタイミングで、どのように行うか、反対者や値上げに伴い生じる困窮者にいかに対処するか、ういた燃料補助金をどのように使うか」等について十分な準備をしておいたものと見られる。

ジョコウィ大統領は 11 月 17 日、補助金付き燃料の値上げを発表し、18 日から実施した。レギュラーガソリン「プレミアム」はリッター 6,500 ルピアを 8,500 ルピア（30%増）に、軽油「ソラール」は同 5,500 ルピアを 7,500 ルピア（36%増）にそれぞれ値上げした。

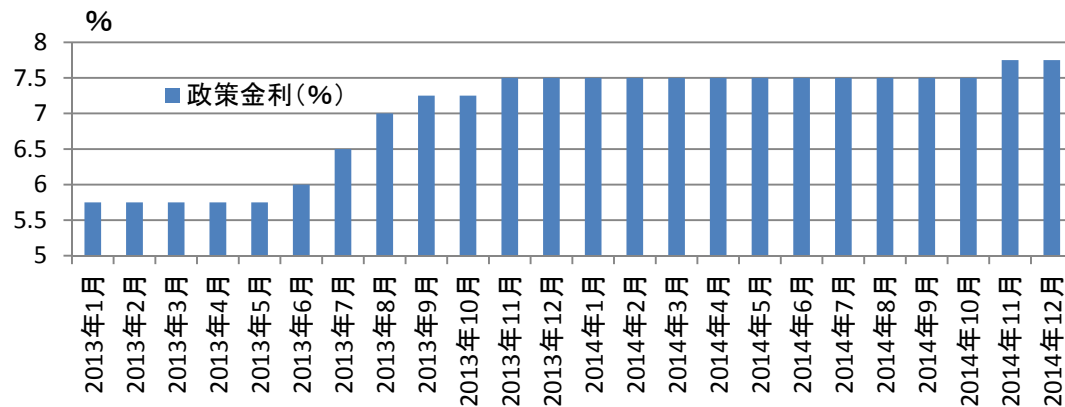
インドネシア中央政府歳出の約 2 割を占める燃料補助金が削減されれば、財政収支の改善に加え、補助金削減分が港湾や道路、発電などのインフラ整備や、貧困層を対象とした現金給付などの社会保障政策に振り向けられると予想される。実際、ジョコウィ大統領は、補助金削減で浮く見込みの予算を「インドネシア保健カード」「インドネシア教育カード」「家族福祉カード」の 3 種類の社会保障政策のほか、インフラ開発などの「生産的な分野」に振り向けると説明した。コフィファ社会相は 11 月 18～19 日から 12 月初旬までに全国 34 州で国営郵便ポスインドネシアを通じて 3 種類の社会保障カードの配布を進めていくと語り、給付も順次開始する考えを示した。

ジョコウィ大統領は県市、州の最低賃金の確定を見た上で燃料を値上げしたが、その理由は、値上げが先になると、最賃はその影響を加味しなくてはならないからである。国際競争力を維持するため、東南アジアの競合国を超える最低賃金になるのを避けたものと考えられる。

インドネシアでは港湾や道路、電力網といったインフラ整備が中長期的な経済成長のための重要な課題となっている。2014 年予算ベースで中央政府支出の 17%を占める燃料補助金の削減は、インフラ整備の強化につながると期待される。

なおインドネシア中央銀行は燃料補助金値上げを受けて、11 月 18 日に政策金利を 1 年ぶりに 7.5%から 7.75%へと引き上げた。ここ 2 年間の政策金利の動向と、2014 年のインフレ率は以下のとおりである。

同月 19 日の金融市場は大統領の迅速な決定を評価し、為替、株式、債券とも上昇するトリプル高で反応した。



第3図 政策金利

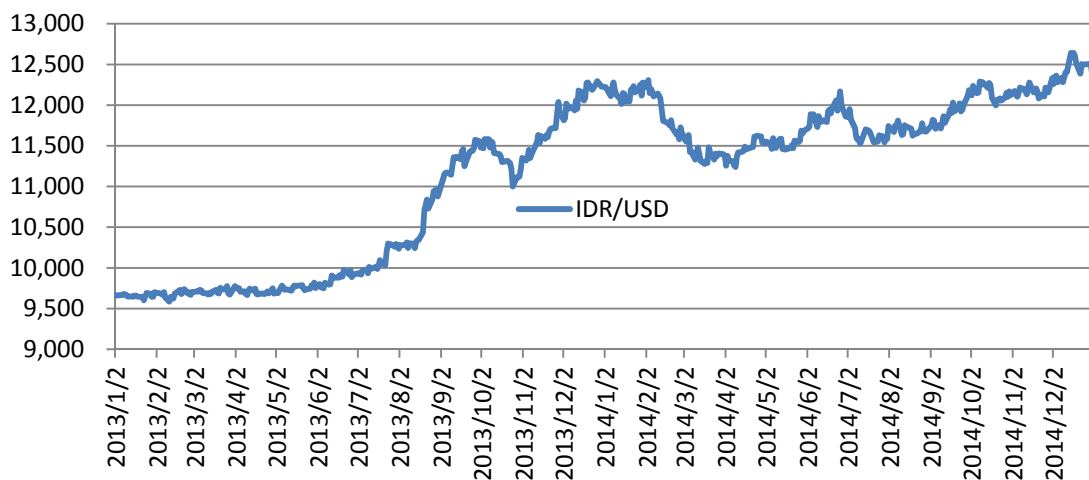
資料：Bank Indonesia.

第3表 インフレ率 2014年（対前年同月比）

単位：%

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
インフレ率	8.22	7.75	7.32	7.25	7.32	6.70	4.33	3.99	4.53	4.83	6.23	8.26

資料：BPS.



第4図 ルピアの対ドルレート

資料：PACIFIC Exchange Rate Service

なお、ルピアは対ドルでは、2014年には再び軟調に推移しており、12月には1ドル12,500ルピアまで下落した。米国連邦準備理事会10月29日、量的金融緩和を終了すると決め、市場の関心は現在の「ゼロ金利政策」を解除するかに移っている。

3) 賃金

2014 年 11 月にはジャワ島の主な自治体の 2015 年の最低賃金が決定した。日系企業の工場のおほとんどがあるジャカルタ特別州と西・中部・東ジャワ州の最賃がでそろい、上昇幅は 20%前後となった。西ジャワ州では、自動車や二輪をはじめとする多数の日系企業が工場を持つカラワン県が 20.84%増の 295 万 7,450 ルピアで最高だった。工業団地が集積するブカシ県は 16.04%増の 284 万ルピア、ブカシ市は 20.97%増の 295 万 4,031 ルピア。州都バンドン市は 15.5%増の 231 万ルピアとなった。東ジャワ州では国内第 2 の都市スラバヤ市が 22.7%増の 271 万ルピアで最も高く、同市と接するグレシック県が 23.3%増の 270 万 7,500 ルピア、シドアルジョ県が 23.5%増の 270 万 5 千ルピアと続いた。繊維業などの労働集約型産業が集まる中部ジャワ州ではスマラン市が 18.4%増の 168 万 5 千ルピアで最高となった。ジャカルタ特別州は 10.2%増の 269 万ルピアだった。(じゃかるた新聞 2014.11.15)

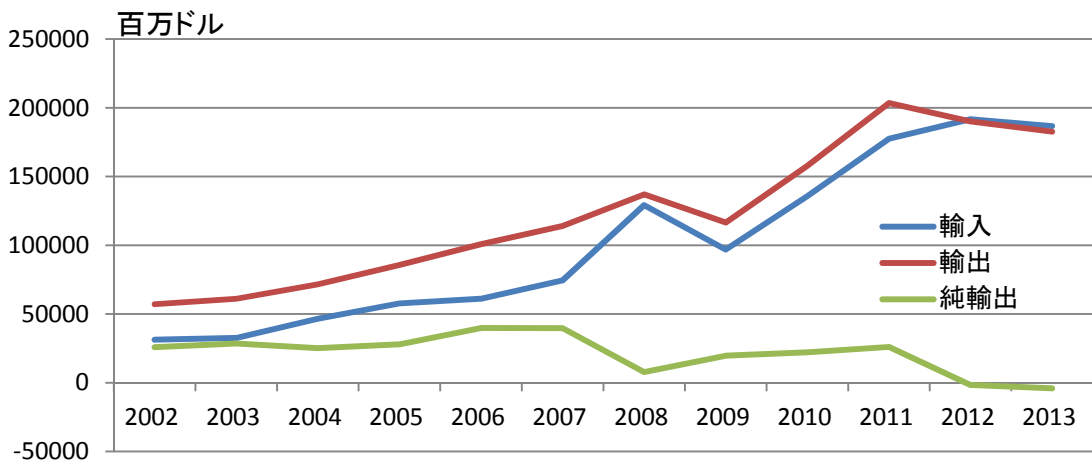
これらの決定をうけて、ブカシ県の日系製造メーカーの幹部は「生産性を考慮すると、最賃の上昇範囲は 12%までと見込んでいる。それ以上の引き上げは製造ライン改善などで施策が必要になる」と発言。ブカシ県の上昇幅が日系企業の経営に大きな影響を与えるのは必至といわれる。中部ジャワ州スマラン市の日系製造業幹部は「事業計画では、10%ほどの上昇を見込んでいた」と、前年比 18%増の 168 万ルピアの決定に難色を示した。東ジャワ日本人会の河口裕司常任理事長は「工場の自動化を進め、従業員を減らさざるを得ない企業も出てくるだろう」と懸念した。(じゃかるた新聞 2014.12.04)

生産性を上回る最低賃金の上昇は企業に負担がかかる。ジャカルタ・ジャパンプラブ(JJC)の野波雅裕理事長は今回の賃上げについて、「生産性などを考慮した議論がされずに決定している県・市もある」と指摘した。毎年、250 万～300 万人の雇用が生まれる中、縫製工場などの労働集約型産業は、雇用の受け皿になることから、非合理的な最低賃金の上昇は工場の自動化を促す反面、雇用を減らす動きにもつながると指摘されている⁴。(じゃかるた新聞 2014.12.04)

4) 貿易構造

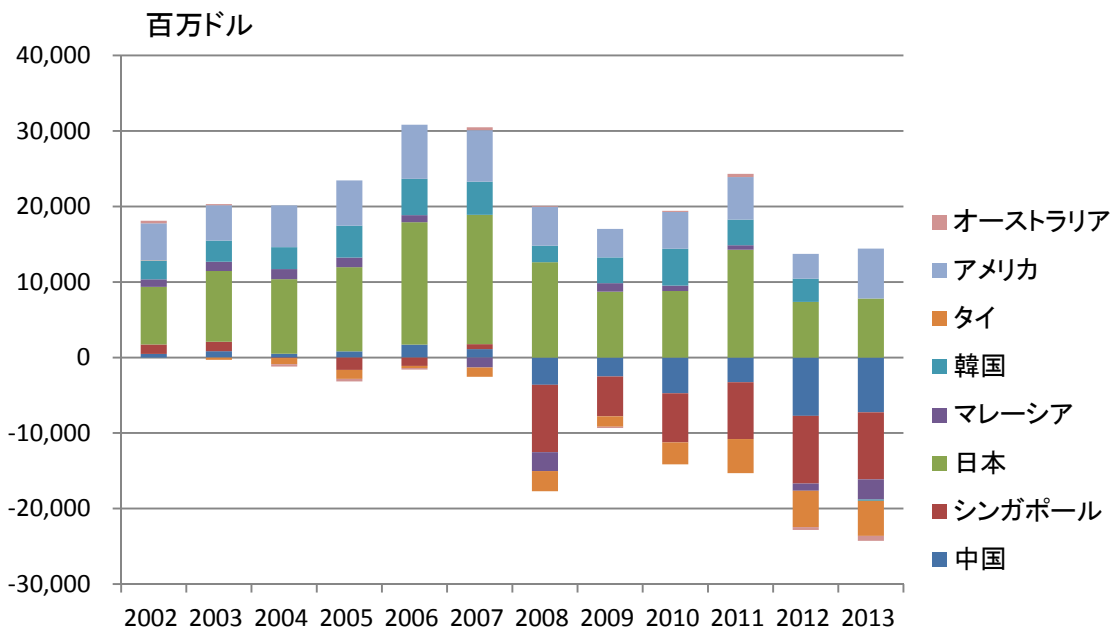
インドネシアでは輸出が輸入を上回り、貿易収支は黒字で安定していたが、2008 年に突然輸入が拡大し、貿易黒字は大幅に減少した。輸入は 2008 年以降も増え続け、2012 年にはついに貿易収支は赤字となった。

⁴ 一方、日本貿易振興機構(ジェトロ)の鎌田慶昭・投資アドバイザーによると、最低賃金の上昇が進出の可否を決める決定的な判断要素にはなっていない。各企業はインドネシアを大きな市場とみており、最賃が急上昇しても有望な投資先であることに変化はないという。



第5図 インドネシアの貿易額

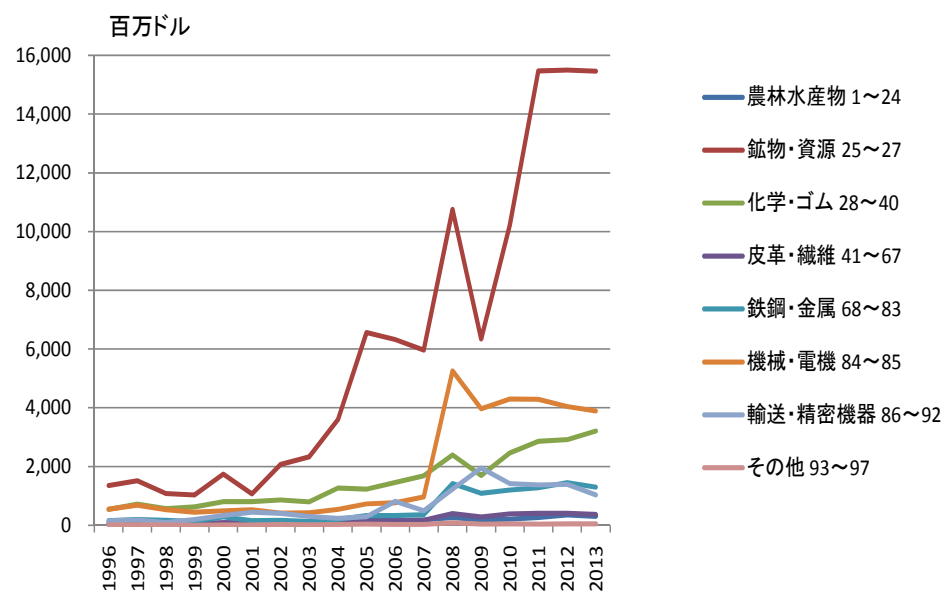
資料：Global Trade Atlas.



第6図 インドネシアの主要国別貿易収支

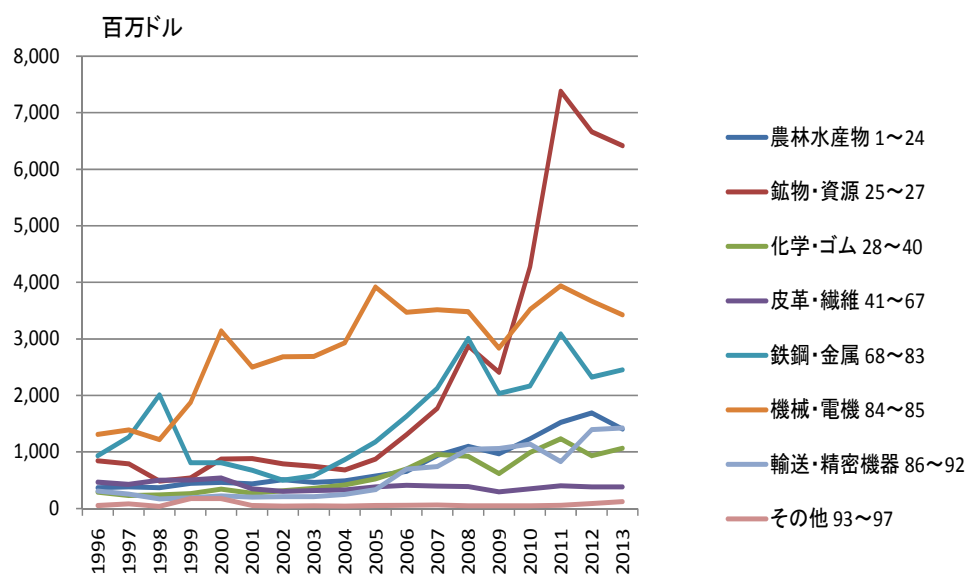
資料：Global Trade Atlas.

それではインドネシアの貿易赤字はどこに由来するのか、主要貿易相手国別の貿易収支をみることにする。第6図からわかるように、2008年からシンガポール、中国からの輸入が拡大していることがみてとれる。



第7図 インドネシアのシンガポールからの輸入

資料：Global Trade Atlas.



第8図 インドネシアのシンガポールへの輸出

資料：Global Trade Atlas.

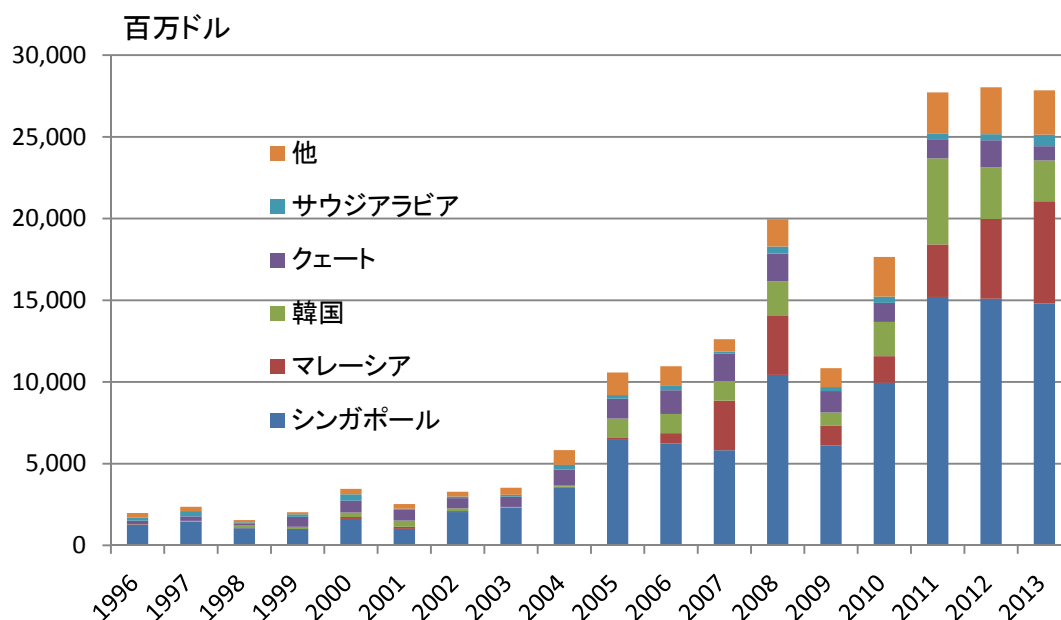
第4表 インドネシアの対シンガポール貿易

単位: 百万ドル

		農林水産物	鉱物・資源	化学・ゴム	皮革・繊維	鉄鋼・金属	機械・電機	輸送・精密機器	その他	合計
1999	輸出	446	541	263	507	809	1,874	190	175	4,804
	輸入	42	1,026	626	54	134	439	202	3	2,526
	純輸出	404	-485	-363	452	675	1,435	-11	172	2,278
2006	輸出	659	1,309	701	410	1,629	3,471	696	56	8,930
	輸入	165	6,324	1,455	148	328	768	816	30	10,035
	純輸出	494	-5,016	-754	262	1,301	2,703	-121	27	-1,105
2013	輸出	1,405	6,414	1,067	380	2,451	3,426	1,422	121	16,686
	輸入	300	15,458	3,209	364	1,294	3,886	1,026	44	25,580
	純輸出	1,105	-9,044	-2,141	16	1,156	-460	396	77	-8,894

資料: Global Trade Atlas.

まずシンガポールとの貿易構造をみる。第7図と第8図はインドネシアのシンガポールからの輸入とシンガポールへの輸出を表すものである。2008年以降、シンガポールからの鉱物・資源の輸入が急拡大していることがみてとれる。また、シンガポールへの輸出についても、鉱物・資源が拡大している。第4表で品目別の貿易収支をみると2つの着目すべき点に気付く。まず、第1は鉱物・資源の輸入と貿易赤字の急速な拡大である。第2に、電気・機械においてインドネシアのシンガポールとの貿易は1999年、2006年ともに黒字であったのが、2013年には赤字に転落していることである。貿易黒字の減少傾向は皮革・繊維といった労働集約的産業においてもみてとれる。



第9図 インドネシアの精製石油輸入

資料: Global Trade Atlas.

注. HS code 2710. 石油及び歴青油（原油を除く。）

第9図はインドネシアの精製石油輸入を示すものである。精製石油輸入は2000年代に入ってから顕著な拡大傾向にある。特にシンガポールからの輸入が多く、2013年には150億ドルにまで拡大している。すなわち、シンガポールからの鉱物・資源の輸入の実態は精製石油であり、インドネシアの経済成長に伴う需要の増加にもとづくものであることがわかる。

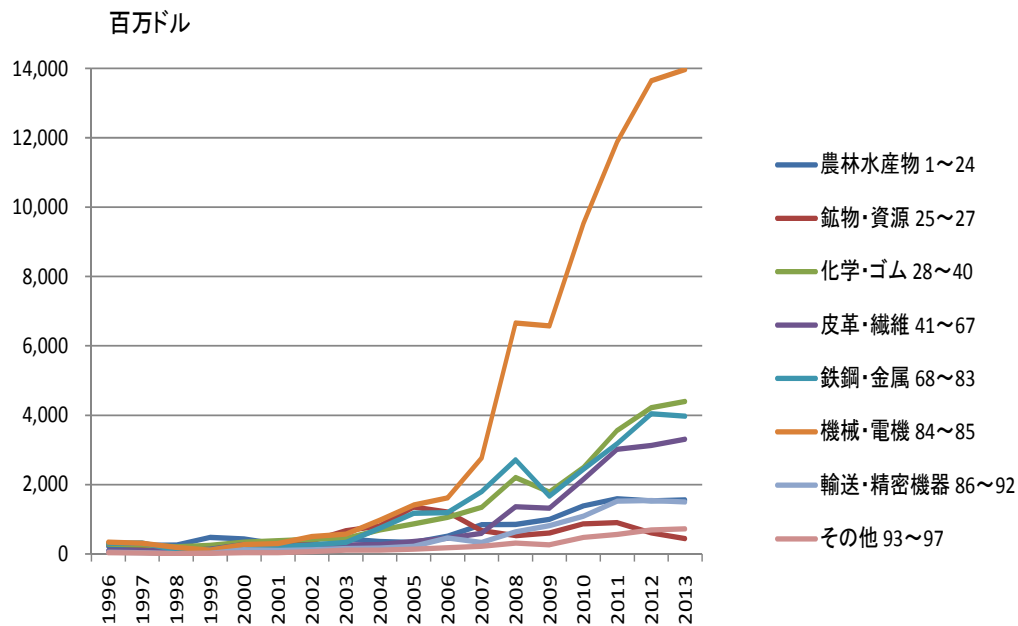
つぎにインドネシアの対中貿易についてみる。インドネシアの中国への輸出はシンガポール同様に鉱物・資源が群を抜いて多い。2013年には120億ドルにまで増加している。しかし、インドネシアの中国からの輸入はシンガポールとは全く異なっている。機械・電機の輸入が2007年には30億ドル程度であったのが、2008年にはいきなり60億ドルを突破、その後も増加の速度は目覚ましく、2013年には140億ドル近くに達している⁵。

第5表ではインドネシアの中国に対する品目別貿易収支を見たが、特に2006年以降の中国からの輸入の拡大によって、インドネシアは農林水産物と鉱物・資源を残し、すべての分野で中国に対して貿易赤字となっている。特に機械・電機の赤字は140億ドル弱と巨額である。さらに、労働集約な皮革・繊維でさえも赤字となっている。

すなわち、インドネシアの貿易構造は、中国へ鉱物・資源に代表される原料を輸出し、工業製品を輸入するという経済植民地の観を呈している⁶。このような事態に陥ったのは、ひとえにユドヨノ政権が製造業の発展を軽視したことに尽きるといえよう。インドネシアは機械・電機の組立て、皮革・繊維といった労働集約的産業において、中国に対して競争力を全くといってもよいほどもたないのである。一次産品輸出に特化し、労働集約的な製造業を育成してこなかった政権の失敗が対中貿易の構造に縮約されているといえよう。インドネシアでは人口ボーナスが2030年頃まで続くといわれるが、人口ボーナスはインドネシアが経済発展を図る千載一遇のチャンスであり、今後創出される膨大な雇用を労働集約的な製造業で使用するにより経済発展を図ることが長期的かつ決定的に重要となる。

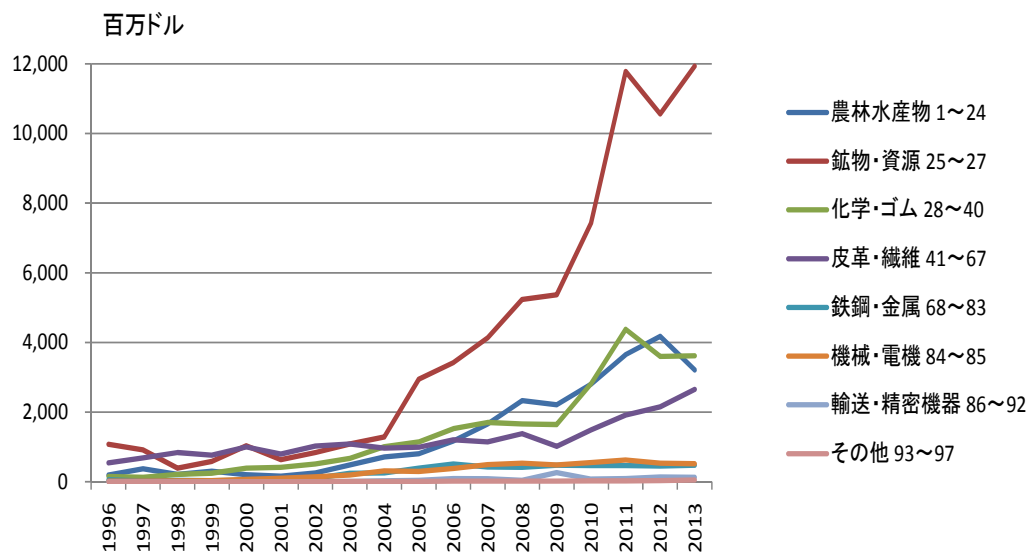
⁵ ジェトロ（2013）によると、インドネシアではアセアン中国 FTA による関税減免が本格化した2010年1月以降、中国からの輸入が急増し、産業界の反発が強まった。このため、政府は廉価品の大量流入による国内産業への影響を考慮し、貿易救済措置、輸入規制、特定分野への国家規格の導入などによる国内産業保護を軸とした貿易政策を打ち出している。

⁶ 佐藤（2012）は、「インドネシアに限らず資源保有発展途上国にとって、中国との貿易の拡大は産業構造を資源産業に傾斜させ、工業化を減退させるインパクトをもたらしうる」と指摘している。



第10図 インドネシアの中国からの輸入

資料：Global Trade Atlas.



第11図 インドネシアから中国への輸出

資料：Global Trade Atlas.

第5表 インドネシアの対中貿易

単位: 百万ドル

農林水産物・鉱物・資源										化学・ゴム	皮革・繊維	鉄鋼・金属	機械・電機	輸送・精密	その他	合計
1999	輸出	309	592	246	767	35	40	2	5	1,996						
	輸入	472	139	247	134	115	108	17	12	1,242						
	純輸出	-163	453	-1	633	-79	-68	-15	-6	754						
2006	輸出	1,169	3,423	1,530	1,210	511	384	96	21	8,344						
	輸入	505	1,203	1,056	445	1,189	1,610	457	173	6,637						
	純輸出	664	2,221	474	764	-679	-1,226	-360	-152	1,707						
2013	輸出	3,216	11,930	3,615	2,657	482	519	131	52	22,601						
	輸入	1,557	438	4,397	3,304	3,968	13,966	1,491	721	29,843						
	純輸出	1,659	11,492	-782	-647	-3,486	-13,448	-1,361	-669	-7,242						

資料: Global Trade Atlas.

2. 農業

(1) コメ

1) コメ輸入

まず近年の世界におけるインドネシアのコメ生産の地位をみる。インドネシアは、この40年間以上にわたって、常に中国、インドにつぐ世界第3位のコメ生産国であり続けてきた（第6表に近年の動向を記載）。

第6表 世界のコメ生産の推移

	単位:千トン												
	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
中国	177,581	174,539	160,656	179,089	180,588	181,718	186,034	191,827	195,103	195,761	201,001	204,285	203,290
インド	139,900	107,730	132,789	124,697	137,690	139,137	144,570	148,036	135,673	143,963	157,900	152,600	159,200
インドネシア	50,461	51,490	52,138	54,088	54,151	54,455	57,157	60,251	64,399	66,469	65,741	69,045	71,280
バングラデシュ	36,269	37,593	38,361	36,236	39,796	40,773	43,181	46,742	48,144	50,061	50,627	34,200	51,500
ベトナム	32,108	34,447	34,569	36,149	35,833	35,850	35,943	38,730	38,950	40,006	42,398	43,662	44,039
タイ	28,034	27,992	29,474	28,538	30,292	29,642	32,099	31,651	32,116	35,584	34,588	37,800	38,788
ミャンマー	21,916	21,805	23,146	24,939	27,683	30,924	31,451	32,573	32,682	32,580	29,010	33,000	28,000
フィリピン	12,955	13,271	13,500	14,497	14,603	15,327	16,240	16,816	16,266	15,772	16,684	18,032	18,439
ブラジル	10,184	10,457	10,335	13,277	13,193	11,527	11,061	12,061	12,651	11,236	13,477	11,391	11,759
日本	11,320	11,111	9,740	10,912	11,342	10,695	10,893	11,029	8,474	8,483	8,402	8,523	10,758
パキスタン	5,823	6,718	7,271	7,537	8,321	8,158	8,345	10,428	10,334	7,235	9,194	9,400	9,800
カンボジア	4,099	3,823	4,711	4,170	5,986	6,264	6,727	7,175	7,586	8,245	8,779	9,300	9,340
アメリカ	9,764	9,569	9,067	10,540	10,108	8,826	8,999	9,241	9,972	11,027	8,389	9,048	8,613

資料：FAOSTAT.

しかし、この事実にもかかわらず、インドネシアは世界におけるコメ輸入大国でもある。2002年、03年、07年、11年、12年に100万トンを超える大規模な輸入を行っている。2002年には世界第1位、03年、07年には世界第2位、そして11年には275万トンにも達し、またもや世界第1位のコメ輸入国となった。12年にはインドネシアは180万トンの輸入をしたが、中国が235万トンにもものぼる大量のコメを輸入したため、第2位となった。

第7表 コメ輸入（2001年～2011年）

	単位:千トン										
	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
インドネシア	640	1,790	1,613	388	189	456	1,403	288	248	686	2,745
ナイジェリア	1,770	1,236	1,601	1,397	1,174	975	1,216	971	1,161	1,883	2,187
バングラデシュ	152	943	1,251	991	705	577	616	839	40	680	1,309
イラン	701	869	946	984	1,163	1,249	1,009	1,199	803	1,132	1,126
サウジ アラビア	765	668	677	1,046	1,080	957	968	1,279	1,313	1,281	1,109
マレーシア	525	496	368	522	584	820	779	1,107	1,087	931	1,031
アラブ首長国連邦	583	619	605	718	499	769	1,038	1,292	1,123	942	980
コートジボアール	642	716	735	714	808	903	808	762	1,121	860	969
南アフリカ	644	755	791	745	758	804	959	650	745	733	909
イラク	1,278	1,162	434	652	831	1,329	736	1,052	1,100	1,123	843
セネガル	682	792	890	821	856	706	1,073	1,012	771	707	808
日本	633	650	704	662	786	606	643	596	670	664	742
フィリピン	811	1,196	887	1,049	1,822	1,716	1,806	2,432	1,775	2,378	706
メキシコ	462	477	502	459	490	539	558	547	563	572	667
英国	446	450	515	538	526	502	525	593	586	614	604
アメリカ	403	408	429	478	404	619	680	630	660	539	597
ブラジル	670	543	1,044	830	495	618	687	419	624	748	581
中国	269	236	257	756	514	718	471	293	333	363	575
インドネシアの順位	10位	4位	1位	5位	10位以下	10位以下	1位	10位以下	10位以下	10位以下	1位

資料：FAOSTAT.

第8表 コメ輸入（2012年、2013年）

	単位:千トン	
	2012	2013
中国	2,345	2,244
南アフリカ	1,296	1,265
メキシコ	849	932
マレーシア	1,006	890
ブラジル	740	757
日本	630	692
アメリカ	626	659
英国	667	623
韓国	245	621
フランス	496	514
インドネシア	1,810	473
ベルギー	407	453
シンガポール	358	431
カナダ	358	413
フィリピン	1,023	405
ドイツ	391	395
香港	316	347
トルコ	264	284
インドネシアの順位	2位	10位以下

資料：Global Trade Atlas.

食糧調達公社（BULOG）はコメ備蓄量を 150 万トンに設定しており、不足が発生すれば輸入でまかなう方針である⁷。このようにインドネシアはコメ自給を基本的には達成しつつも、備蓄が足りない場合は機動的に輸入で補う方針をとっており、そのため天候不順による国内の不作により、大量のコメ輸入が実施される可能性が常に残されている。

第9表 インドネシアのコメ輸入相手国

	単位:千トン											
	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
世界合計	645	1,805	1,429	237	190	438	1,407	290	250	688	2,750	1,810
ベトナム	143	562	506	59	45	273	1,023	125	21	467	1,778	1,085
タイ	190	419	492	129	126	158	364	157	221	209	939	315
パキスタン	26	32	49	0	0	1	5	1	1	5	14	133
台湾	0	4	10	11	0	3	1	0	0	0	5	0
中国	25	127	54	0	0	0	1	3	5	4	5	3
インド	2	405	109	1	0	1	4	0	0	1	4	259
アメリカ	178	13	108	17	2	1	1	1	1	2	2	2
シンガポール	7	22	4	7	7	2	0	1	0	0	2	0
ミャンマー	25	112	41	3	0	0	0	0	0	0	1	12
オーストラリア	1	5	18	0	5	1	0	0	0	0	0	0

資料：Global Trade Atlas.

インドネシアのコメ輸入相手国をみる。2001 年以降はベトナムとタイが圧倒的に多い。それらに続いて、以前はアメリカ、中国、パキスタン、インドが多かったが、2012 年には再びパキスタンが量を増やしている。またインドからの輸入も 2012 年には大幅に増加している。2012 年をみると、総輸入量 181 万トンのうち、ベトナムから 109 万トン、タイから 32 万トン、インドから 26 万トン、パキスタンから 13 万トンと、この 4 カ国で大部分を占めている。

2) コメ生産

つぎにインドネシアのコメ生産をみる。コメ生産は重要な指標なので、その動向を長期的にみる（第 10 表、第 12 図）。

1961 年のコメ生産は 1,208 万トンであったのが、2013 年には 7,128 万トンと約 6 倍近くまで増加している収穫面積は 686 万ヘクタールであったのが 1,384 万ヘクタールと 2 倍近くへ増加。単収はヘクタール当たり 1.76 トンであったのがヘクタール当たり 5.15 トンと約 3 倍に増加している。

この間、人口は 9,000 万人から 2 億 5,000 万人へと大きく増加しているが、コメ生産の増加率が大きかったため、1 人当たり年間コメ供給量は 95 キログラムから 182 キログラムへとほぼ倍増している。輸入は 80 年までは 100 万トン台でありコメ供給のかなりの部分を輸入に頼っていたことがわかる（1965～72 年は輸入が少ないが、外貨の制約があったためと推測できる）。80 年代に入り輸入は減少してゆき、100 万トンを超える年は 83 年のみであり、おおむね自給できていたといえよう。ところが 90 年代に入ると一転して天候不順に

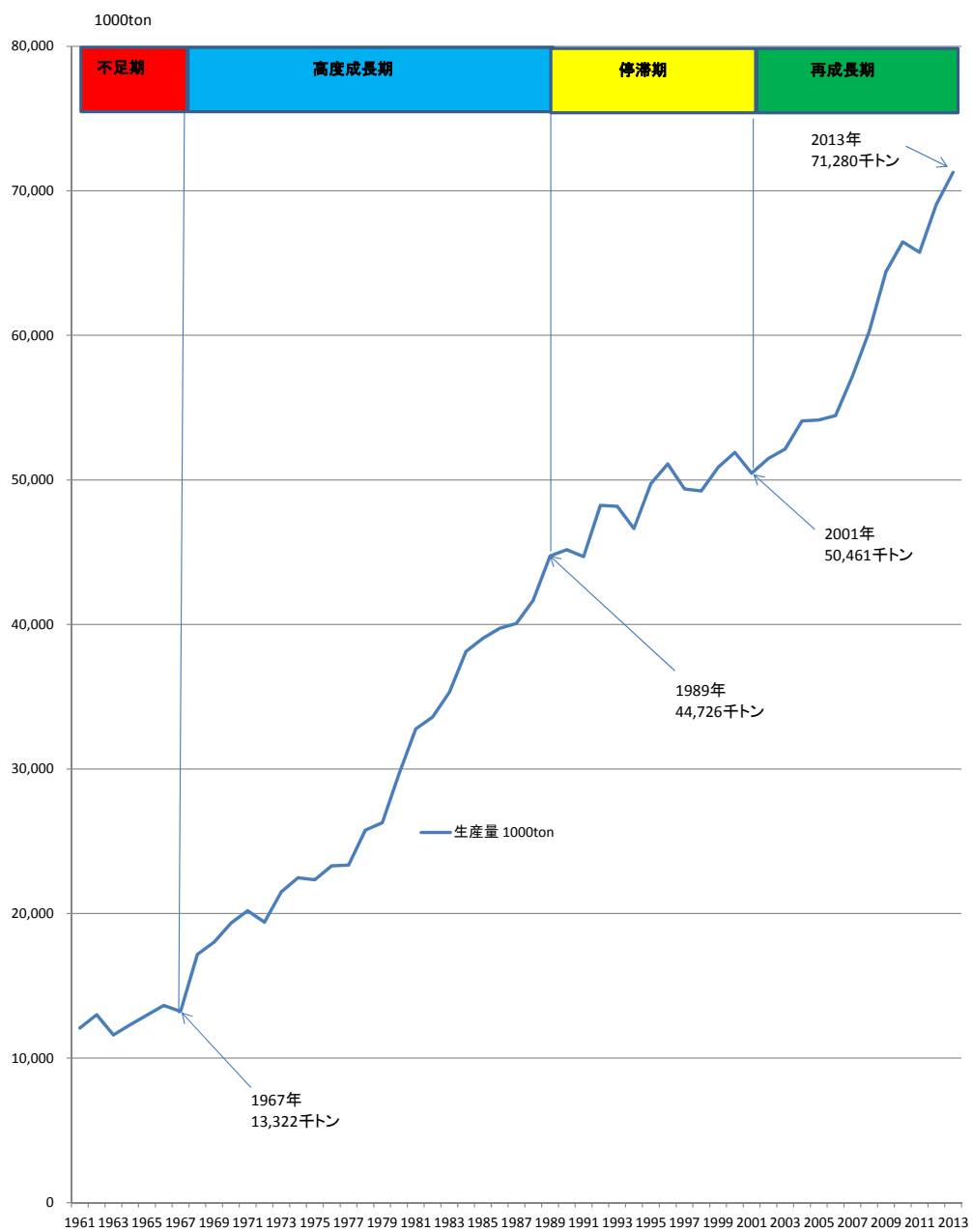
⁷ BULOG については米倉(2004)、米倉(2012)、プロマーコンサルティング(2013)が詳しい。

よる不作が続き、コメの大量輸入が常態化する。2000 年以降の輸入はコメ不足というよりは、BULOG がコメの備蓄調整のために行ったものである。

第10表 コメ生産、輸入の長期データ

	生産量	収穫面積	単収	輸出	輸入	純輸入	総供給量	人口	1人当たり供給量	コメ輸入額	総輸入額	コメの比率
	1000ton	1000ha	ton/ha	1000ton	1000ton	1000ton	1000ton	1000人	kg	100万US\$	100万US\$	%
1961	12,084	6,857	1.76	0	1,064	1,064	8,677	90,860	95	111	667	16.6
1962	13,004	7,283	1.79	0	1,096	1,096	9,289	93,101	100	126	664	19.0
1963	11,595	6,731	1.72	0	1,075	1,075	8,380	95,421	88	111	491	22.6
1964	12,306	6,980	1.76	0	1,024	1,024	8,777	97,829	90	126	543	23.1
1965	12,975	7,327	1.77	0	193	193	8,367	100,330	83	23	508	4.6
1966	13,650	7,691	1.77	0	306	306	8,906	102,925	87	39	501	7.8
1967	13,222	7,516	1.76	0	347	347	8,676	105,606	82	52	662	7.9
1968	17,163	8,021	2.14	0	486	486	11,298	108,364	104	96	739	13.0
1969	18,020	8,014	2.25	0	605	605	11,957	111,188	108	114	936	12.2
1970	19,331	8,135	2.38	0	956	956	13,135	114,067	115	154	1,123	13.7
1971	20,190	8,324	2.43	0	506	506	13,226	116,996	113	120	1,548	7.8
1972	19,394	7,898	2.46	0	734	734	12,952	119,974	108	155	1,841	8.4
1973	21,490	8,404	2.56	0	1,863	1,863	15,401	123,002	125	382	2,602	14.7
1974	22,473	8,509	2.64	0	1,132	1,132	15,290	126,081	121	374	3,748	10.0
1975	22,339	8,495	2.63	0	692	691	14,765	129,210	114	326	4,572	7.1
1976	23,301	8,369	2.78	0	1,301	1,301	15,981	132,385	121	450	5,631	8.0
1977	23,347	8,360	2.79	0	1,973	1,973	16,682	135,601	123	678	6,247	10.9
1978	25,772	8,929	2.89	0	1,842	1,842	18,078	138,858	130	592	7,531	7.9
1979	26,283	8,804	2.99	0	1,922	1,922	18,480	142,156	130	596	9,057	6.6
1980	29,652	9,005	3.29	10	2,012	2,002	20,682	145,494	142	690	10,836	6.4
1981	32,774	9,382	3.49	0	538	538	21,186	148,872	142	206	15,851	1.3
1982	33,584	8,988	3.74	0	310	310	21,467	152,281	141	103	17,072	0.6
1983	35,303	9,162	3.85	0	1,168	1,168	23,409	155,698	150	384	17,266	2.2
1984	38,136	9,764	3.91	0	414	414	24,440	159,098	154	132	16,536	0.8
1985	39,033	9,902	3.94	259	34	-225	24,366	162,459	150	9	17,966	0.0
1986	39,727	9,988	3.98	134	28	-106	24,922	165,772	150	6	19,092	0.0
1987	40,078	9,923	4.04	33	55	22	25,272	169,039	150	12	19,966	0.1
1988	41,676	10,138	4.11	0	33	33	26,289	172,265	153	9	16,802	0.1
1989	44,726	10,531	4.25	105	268	163	28,340	175,461	162	76	19,475	0.4
1990	45,179	10,502	4.30	2	49	47	28,510	178,633	160	14	24,873	0.1
1991	44,688	10,282	4.35	1	171	170	28,324	181,786	156	53	29,742	0.2
1992	48,240	11,103	4.34	42	610	567	30,958	184,917	167	173	33,064	0.5
1993	48,181	11,013	4.38	351	24	-327	30,027	188,019	160	7	35,264	0.0
1994	46,642	10,734	4.35	169	630	461	29,845	191,086	156	157	43,323	0.4
1995	49,744	11,439	4.35	0	3,155	3,155	34,494	194,113	178	885	53,488	1.7
1996	51,102	11,570	4.42	0	2,148	2,148	34,342	197,098	174	766	58,204	1.3
1997	49,377	11,141	4.43	0	329	329	31,437	200,050	157	109	67,911	0.2
1998	49,237	11,730	4.20	2	2,892	2,890	33,909	202,991	167	861	65,016	1.3
1999	50,866	11,963	4.25	2	4,671	4,669	36,715	205,947	178	1,327	39,122	3.4
2000	51,898	11,793	4.40	1	1,339	1,338	34,034	208,939	163	319	50,387	0.6
2001	50,461	11,500	4.39	4	640	636	32,426	211,970	153	135	53,696	0.3
2002	51,490	11,521	4.47	4	1,790	1,786	34,225	215,038	159	343	52,204	0.7
2003	52,138	11,477	4.54	1	1,613	1,613	34,459	218,146	158	333	54,080	0.6
2004	54,088	11,923	4.54	1	388	388	34,463	221,294	156	103	70,371	0.1
2005	54,151	11,839	4.57	42	189	147	34,262	224,481	153	51	85,534	0.1
2006	54,455	11,786	4.62	1	456	455	34,762	227,710	153	133	95,730	0.1
2007	57,157	12,148	4.71	1	1,403	1,402	37,411	230,973	162	468	107,178	0.4
2008	60,251	12,309	4.89	2	288	287	38,245	234,243	163	124	120,202	0.1
2009	64,399	12,884	5.00	2	248	246	40,817	237,487	172	108	102,985	0.1
2010	66,469	13,253	5.02	0	686	685	42,561	240,676	177	361	122,310	0.3
2011	65,741	13,201	4.98	1	2,745	2,744	44,161	243,802	181	1,513	141,344	1.1
2012	69,056	13,446	5.14	1	1,810	1,809	45,315	246,864	184	946	153,390	0.6
2013	71,280	13,835	5.15	3	473	470	45,376	249,866	182	246	157,596	0.2

資料：FAOSTAT, BPS, Global Trade Atlas, World Bank.



第12図 インドネシアのコメ生産量の推移

資料：BPS, FAOSTAT.

つぎにコメ生産をおおまかに時期区分する。第 12 図からわかるとおり、1961～67 年頃をコメ生産不足期、67～89 年頃をコメ生産高度成長期、89～01 年頃をコメ生産停滞期、01～13 年は再成長期と区分できる。また 05～13 年はユドヨノ政権の第 1 次・第 2 次農業発展計画の実行された時期である。

コメ生産不足期（1961～67 年頃）は、スカルノ政権末期及びスハルトへの権力移行期と一致している。この時期コメは慢性的、かつ大幅に不足していた。60～64 年には 100 万トン以上のコメが毎年のように輸入されていた。生産量は粳米、輸入量は精米であるが、粳米を精米換算すると、生産の 10%以上のコメを毎年輸入していたことになる。61～64 年のコメ生産は極度に停滞しており、収穫面積は殆ど増えず、単収も全く上昇しなかった。この時期のコメ生産成長年率はわずか 1.51%、面積成長年率は 1.54%、単収成長年率はマイナス 0.03%であった。生産成長率は人口増加率(年率 2.4～2.5%)に遠く及ばず、コメは不足の一途を辿った。さらにコメ輸入額の総輸入額に占める比率は 20%以上にのぼる時期もあり、コメ輸入が国家財政を圧迫したと推測できる。なお、2000 年以降はコメ輸入額の総輸入額に占める比率は多くても 1%程度であり、国家財政に対する圧迫という観点からは、全くマイナーなものになっている。

コメ生産高度成長期(1967～89 年頃)は⁸、コメ供給が需要に対して不足していたために、スハルトが大統領就任当時はビルマやタイからの輸入に頼っていたが、食糧の安全保障と外貨の節約、経済の安定化のため、コメの増産が最優先事項とされた。60 年代末から増産のためにビマス計画が始められた。ビマス計画とは、インドネシア国民銀行から農民へ貸し出されたマイクロクレジットを元手として、農民に肥料、農薬、種子といった近代的投入財を一括して供与するものであった。農民はコメ収穫後に現金か現物でクレジットの返済を行った。頼(2007)は「ビマス計画は、クレジットの利用に関して用途が明確に決められていたために、農民のコメ増産への自主的参加を促すことはなかった」と述べているのに対して、70 年代に始められたインマス計画は、「ビマス計画よりもクレジットの使途について柔軟な運用を認められていたことから、コメ増産に大きく貢献した」と評価している⁹。制度面のみでなく、この時期に大幅な増産を可能にしたのは高収量品種の普及である。70 年に 2.4 トンであったヘクタール当たり収量は 80 年には 3.3 トンに、自給を達成したとされる 84 年には 3.9 トンに、90 年には 4.3 トンにまで伸びている。恒常的であった大量のコメ輸入がほぼ無くなる 1984 年にスハルトはコメ自給達成を宣言した。その後は趨勢自給化の時代に入る。趨勢自給化政策とは、自給可能な生産力水準を維持しながら、必要があれば弾力的に輸入を行うという政策である。この時期の生産成長年率は 5.70%、そのうちわけは面積成長率が 1.55%、単収成長率は 4.09%にも及んだ。この時期の高収量品種の導入による単収の伸びが素晴らしかったことがよくわかる。人口増加率は 2.58%から 1.57%へと傾向的に低下しており、コメ生産成長率は人口増加率を上回ったので、自給達成

⁸ コメ生産高度成長期及びコメ不足期の説明は、主として、井上(2002)、西村(2008)、頼(2007)に依拠している。

⁹ 頼(2007)、96 ページ。

が可能になったのである。

つぎにコメ生産停滞期（1989～2001年頃）をみる。井上（2002）は90年代に入ると明らかに需給動向が変化してくる点を指摘している¹⁰。すなわち生産拡大が需要拡大に追いつかず、大量輸入が再び定着するようになったということである。理由として、緑の革命の技術がある程度普及したため、単収の上昇率が低下しはじめ、生産の拡大に寄与しなくなったこと、80年代後半からのインドネシア経済の工業化と都市化の進展によりジャワ島の優良農地の転用が進んだことがあげられる。確かに、90年代に単収の伸びは見られず、生産の伸びは収穫面積の伸びによるものであった。灌漑が整備されたジャワ島での面積が減少し、それ以外の灌漑の未整備な、いわゆる外島での面積が増加していることが、インドネシアのコメ生産基盤を劣弱化していると横山（1998）は指摘している¹¹。この時期の生産成長年率は1.01%で人口増加率を下回った。内訳は、面積成長率は0.74%でコメ増産期の約2分の1、単収成長率はわずか0.27%でコメ増産期の10分の1以下でしかなかった。

コメの再増産期（2001～13年）をみる。この時期には、高収量品種の普及と外島への作付け拡大により、年率2.92%の生産成長を達成した。面積成長率は1.55%とコメの高度成長期に匹敵するものであった。単収成長率は1.35%と面積成長率には及ばなかったものの、面積成長率とほぼ同等の貢献をした。

なお、2005年からはユドヨノ政権による第2次農業発展5カ年計画がスタートする。2010年から2014年にかけては第3次農業発展5カ年計画が実行された。この時期のコメ生産の成長はめざましいものがあり、生産成長年率は3.50%、面積成長率は1.97%、単収成長率も1.50%であった。

第11表 生産成長に対する面積と単収の貢献

年次	期間注の増加分			年当たり増加分			増加年率		
	生産量	収穫面積	単収	生産量	収穫面積	単収	生産量	収穫面積	単収
	1000ton	1000ha	ton/ha	1000ton	1000ha	ton/ha	%	%	%
1961～67	1,138	659	-0.003	190	110	-0.001	1.51	1.54	-0.03
1967～89	31,504	3,015	2.488	1,432	137	0.113	5.70	1.55	4.09
1989～2001	5,735	969	0.141	478	81	0.012	1.01	0.74	0.27
2001～2013	20,819	2,335	0.764	1,735	195	0.064	2.92	1.55	1.35
2005～2013	17,129	1,996	0.5781	2,141	250	0.072	3.50	1.97	1.50

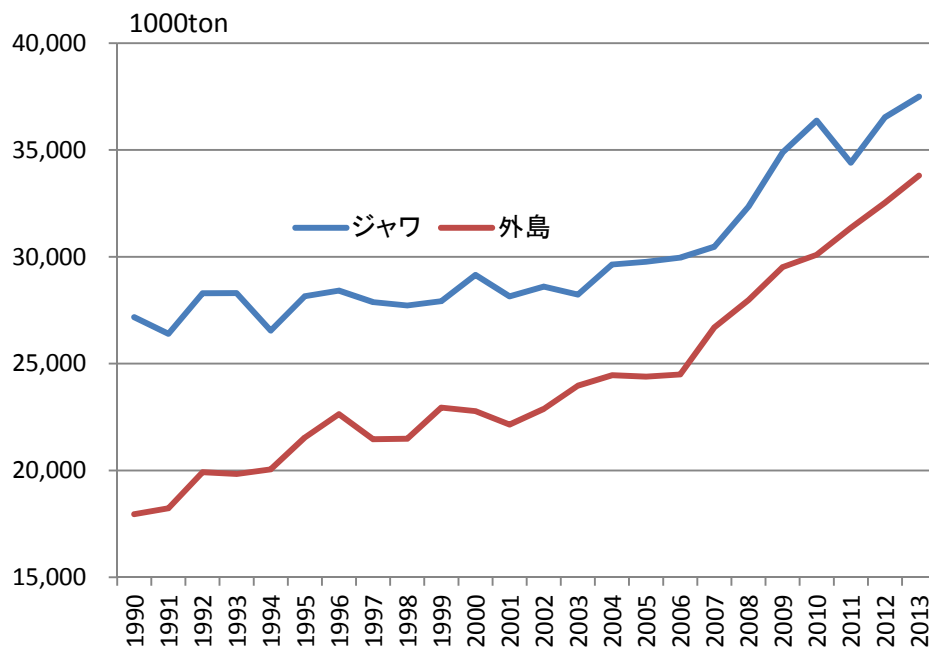
資料：BPS.

3) コメ生産の地域別分析

つぎにインドネシアのコメ生産の近年の変化をジャワと外島に分け、それぞれの収穫面積と単収の変化に着目して分析する。

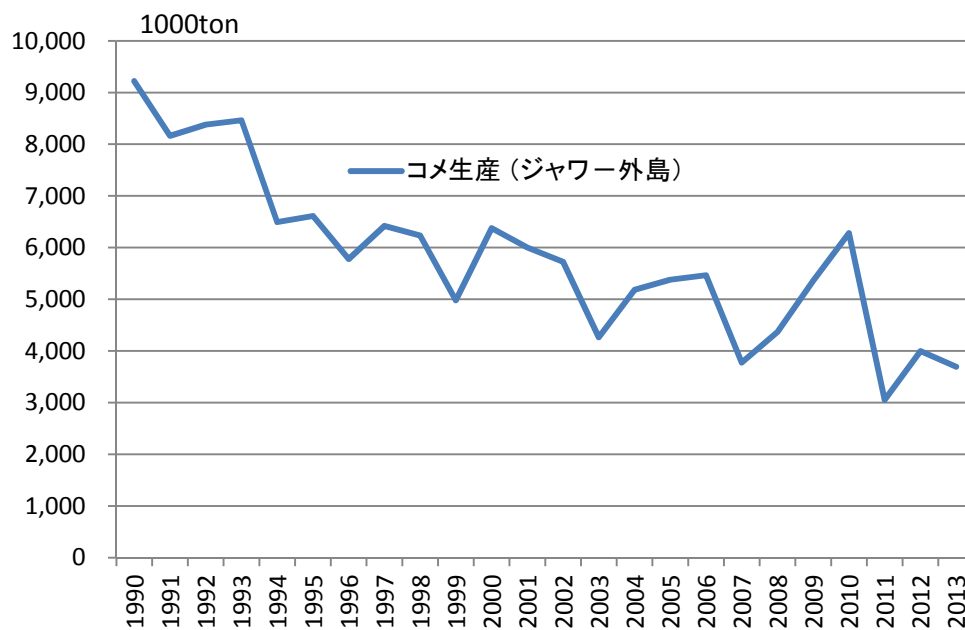
¹⁰ 井上(2002), 125 ページ。

¹¹ 横山(1998), 77,79 ページ。



第13図 ジャワと外島のコメ生産量

資料：BPS.



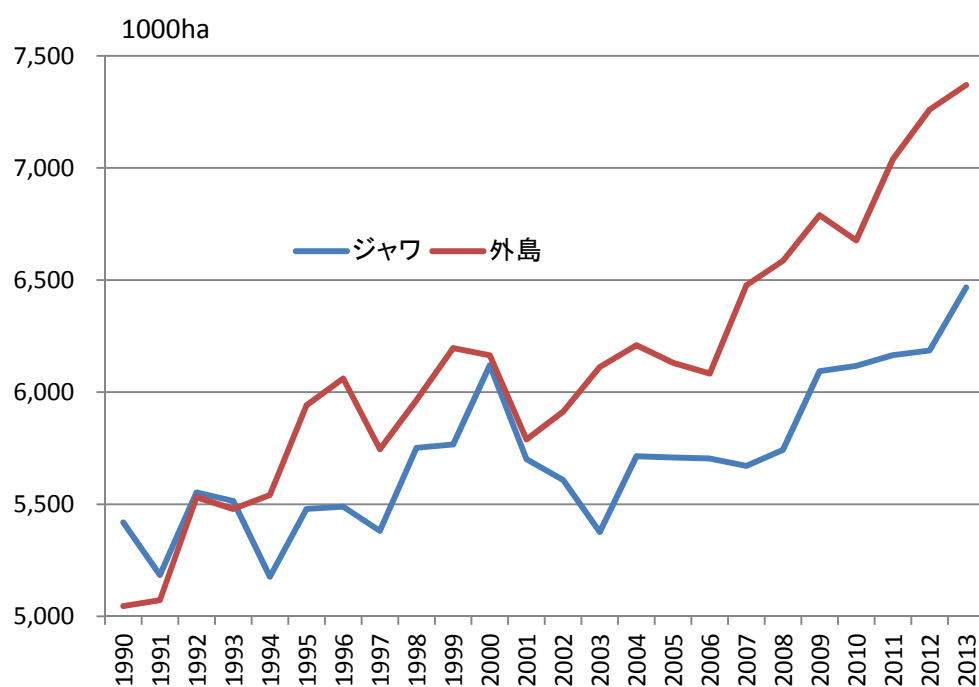
第14図 コメ生産量（ジャワと外島の差）

資料：BPS.

第13図はジャワと外島のコメ生産量を示すものである。ジャワのコメ生産は1990年の2,700万トンから2003年の2,800万トンへと13年間でほとんど増加していない。しかし第1次5カ年計画が始まった2005年以降はめざましい増加をしている（2011年を除く）。他方、外島のコメ生産量は1990年の1,800万トンから2003年の2,400万トンへと13年間で600万トン増加した。そして2005年以降は同年の2,400万トンから2013年の3,400万トンへと僅か8年間で1,000万トン近く増加した。

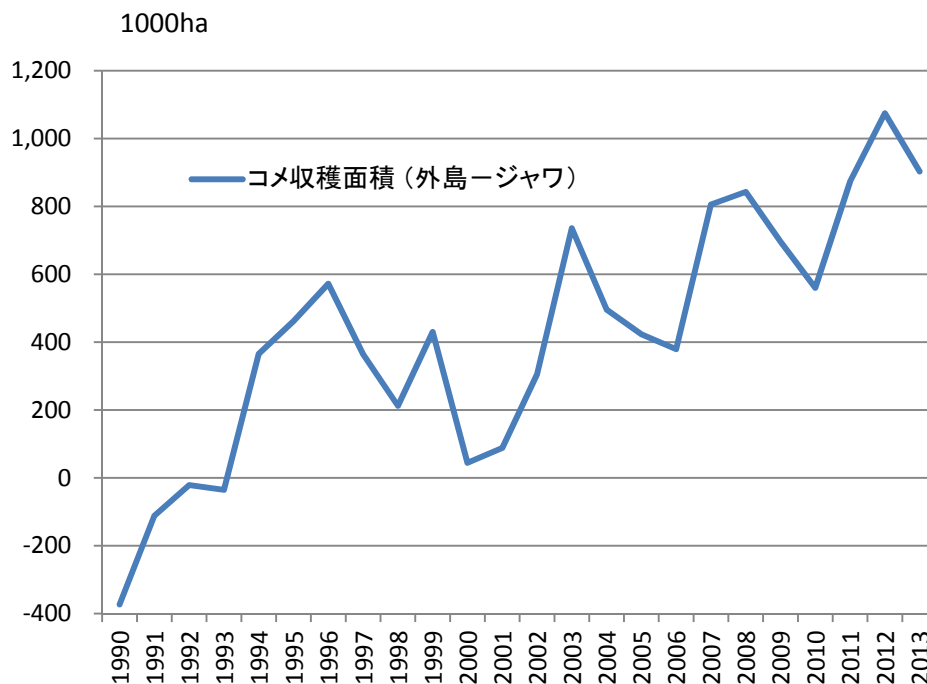
第14図は1990年から2013年にかけてジャワと外島の生産量の差が長期的に縮小していることを示すものである。現在はインドネシアのコメ生産量の過半数はジャワにあるが、外島の比重が時とともに高まっている。

第15図はジャワと外島のコメ収穫面積の動向を1990年から2013年までみたものである。まずみてとれることは外島が着実に面積を拡大していること、2005年以降その増加率が大きくなっていることである。外島とは異なり、ジャワの収穫面積は1990年から2003年まで増加していない。この時期はインドネシアのコメ生産が最も停滞した時期であり、農地の転用が問題になった。他方、2005年以降はジャワの面積も着実な増加を示すようになった。第16図は外島とジャワのコメ収穫面積の差を表すものであるが、外島の面積は1993年にジャワを追い越しその後両者の差が拡大していく傾向にあることがわかる。



第15図 ジャワと外島のコメ収穫面積

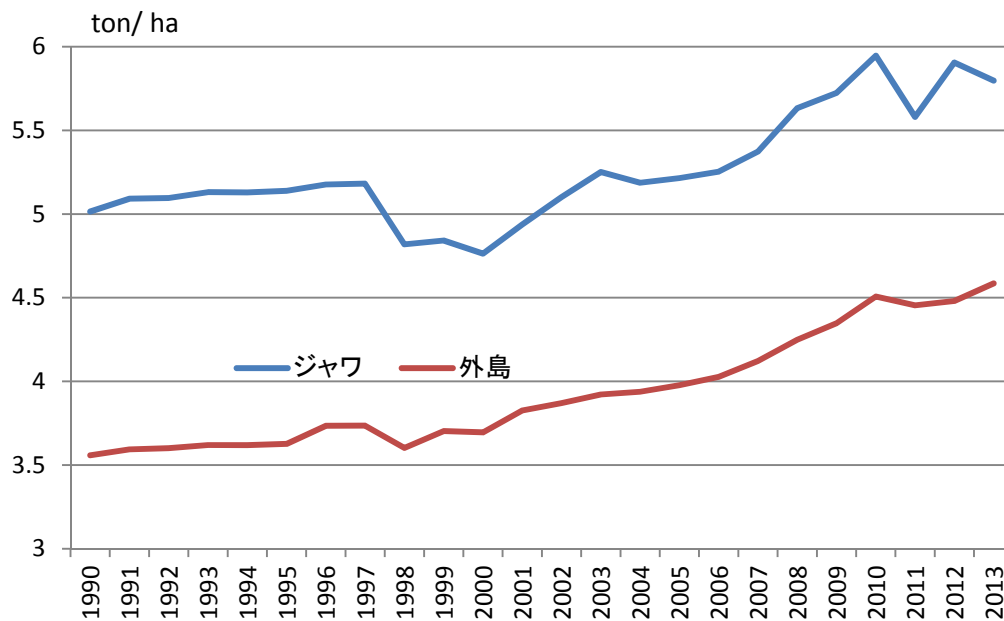
資料：BPS.



第16図 コメ収穫面積（外島とジャワの差）

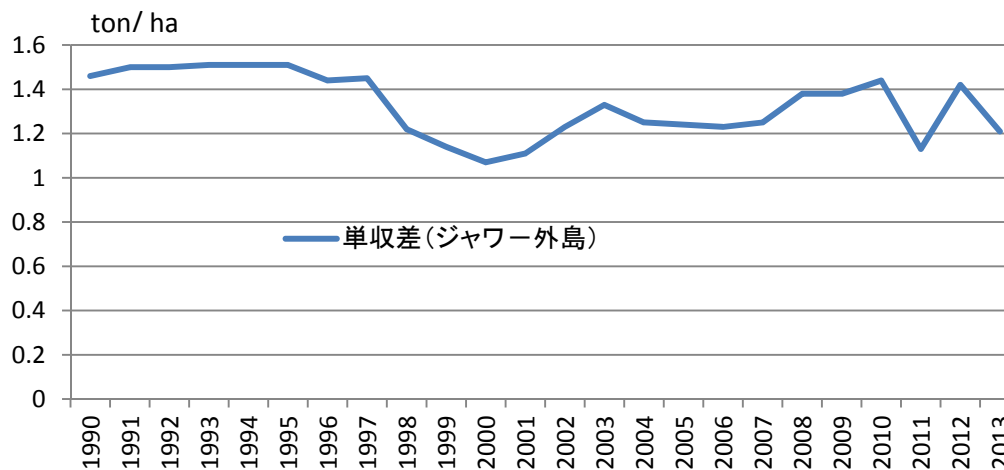
資料：BPS.

つぎに 1990 年から 2013 年にかけてのジャワと外島の単収動向を第 17 図に示す。ジャワのヘクタール当たり収量は、1990 年から 2003 年にかけては 5 トンから 5.25 トンへと緩慢な成長しかしていない。13 年で 0.25 トンの増加である。2005 年以降は同年の 5.21 トンから 2013 年の 5.80 トンへと 8 年間で 0.6 トン増加しており、2005 年以降単収の増加が加速している。外島の単収は 1990 年の 3.56 トンから 2003 年の 3.92 トンへと 13 年間で 0.36 トン増加し、2005 年から 2013 年にかけては 3.98 トンから 4.59 トンへと 5 年間で 0.68 トン増加している。外島は単収に関しては一貫して上昇してきたが、2005 年以降やや加速していることがわかる。第 18 図はジャワと外島の単収の差を示すものであり、ジャワ、外島ともに単収が増加している中で、両者の単収差には大きな変化が見られない。



第17図 ジャワと外島のコメ単収

資料：BPS.



第18図 コメの単収差(ジャワと外島の差)

資料：BPS.

第12表は以上の分析結果をまとめて、いかなる要因がインドネシアの生産増加に貢献したかを検討するものである。停滞期と再成長期の顕著な違いは単収増加の貢献の大きさにあるといえよう。

第12表 インドネシアのコメ生産成長の要因分析

ジャワと外島の生産増加への貢献						単位: %			
	インドネシアの 生産増加	インドネシアの 面積増加	インドネシアの 単収増加	ジャワの 生産増加	外島の 生産増加	ジャワの 面積増加	ジャワの 単収増加	外島の 面積増加	外島の 単収増加
停滞期 1989～2001年	12.82	9.20	3.32	2.54	10.28	2.78	-0.24	5.92	4.36
再成長期 2001～2013年	41.26	20.31	17.41	18.52	22.74	8.07	10.45	13.31	9.43

注: 交差効果の影響で、部分和は必ずしも全体和と一致しない。

増加年率						単位: %			
	インドネシアの 生産増加	インドネシアの 面積増加	インドネシアの 単収増加	ジャワの 生産増加	外島の 生産増加	ジャワの 面積増加	ジャワの 単収増加	外島の 面積増加	外島の 単収増加
停滞期 1989～2001年	1.01	0.74	0.27	0.34	1.94	0.38	-0.03	1.11	0.83
再成長期 2001～2013年	2.92	1.55	1.35	2.42	3.52	1.06	1.35	2.02	1.47

資料: BPS.

注: ジャワと外島の2001年の生産と収穫面積は28149千ton, 22312千ton, 5701千ha, 5799千ha,

2013年の生産と収穫面積は37493千ton, 33786千ton, 6467千ha, 7363千haであった。

従って、両年のジャワの単収4.9377ton/ha, 5.7975ton/ha, 外島の単収は3.8474ton/ha, 4.5855ton/ha,

インドネシアの単収は4.3878ton/ha, 5.1520ton/ha となり、単収増加率はジャワ0.013467, 外島0.014732, インドネシア0.013468となり、

ジャワとインドネシアの単収増加率がほぼ一致するが、誤りではない。

すなわち、停滞期の単収増加率はジャワ、外島ともに非常に低い水準にあり、インドネシア全体で見ると、生産増加に対する単収増加の貢献は面積増加の貢献の3分の1程度にとどまっていたが、再成長期にはジャワ、外島ともに平均年率で1.3%以上の成長を示し、インドネシア全体の単収増加の貢献は面積増加の貢献の9割近くまで大きくなっている。以下、再成長期に単収増加がなぜ生じたかの考察をすすめる。

4) ユドヨノ政権下におけるコメ生産の増加

前掲の第11, 12表からも明らかなおおり、再成長期の中でもユドヨノ政権(2004～2014)におけるコメの増産がめざましい。2005年から2013年にかけて、コメ生産の増加率は年率3.5%にも及び、収穫面積増加年率は2%近くであり、コメ生産の高度成長期よりも高いパフォーマンスを誇っている。また単収増加年率も、緑の革命が終わったにもかかわらず1.5%である。

ユドヨノ政権下において農業省は第1次農業開発5カ年計画(農業開発計画2005-2009)、第2次農業開発5カ年計画(農業開発計画2010-2014)を実施し、コメを中心とする主要作物(トウモロコシ、大豆、砂糖、牛肉)の自給に注力してきた。特にコメ自給は最も重要なミッションであった。農業開発計画2010-2014において、インドネシアは2007年にコメ自給を達成した旨を述べているが、コメ自給達成の背景には、様々な政策的支援があった。ユドヨノ政権の農業政策の基本的な枠組みについては「3. 農業政策」で記述することとし、以下、同政権下におけるコメ増産、特に単収の増加に寄与したと考えられる政策について記述する。

まず、ユドヨノ政権におけるコメ単収の上昇は高収量品種の役割が大きいことが指摘されている¹²。また農業省の「農業開発計画（2010-2014）」は 2005 年から 2009 年にかけて、コメの新品種が 196 品種も開発されたと記述している。

栽培されるコメの品種としては、2000 年に新品種であるチヘラン（ciherang）がリリースされ、2009 年にはインパリ 13（inpari13）がリリースされた。第 13 表に、IR64、チヘラン、インパリ 13 の特徴が示されている。

第13表 IR64, チヘラン, インパリ13の特徴

	IR64	Ciherang	Inpari 13
コメの形	細長い	細長い	細長い
植物の形	直立	直立	直立
米の質感	ふわふわ	ふわふわ	ふわふわ
アミロース含有量	23%	23%	22.40%
平均収量	5.0ton/ ha	6.0ton/ ha	6.59ton/ ha
潜在収量	6.0ton/ ha	8.5ton/ ha	8.0ton/ ha
収穫までの日数	110～120日間	116から125日間	103日
ウンカへの抵抗性	バイオタイプ1と2	バイオタイプ2	バイオタイプ1,2, および3
リリース年	1986	2000	2009

資料：GERBANG PERTANIAN, 2011.11.21.

<http://www.gerbangpertanian.com/2011/11/deskripsi-padi-inpari-13.html>

チヘランは IR64 と比較して、高い平均収量と潜在収量をもつ。コンパス紙によると、チヘランが農民に選考される理由として収量が高いこと、バイオタイプ 2 のウンカに対する抵抗性とバイオタイプ 3 のウンカに対しても若干の抵抗性を持つこと、IR64 と同様に収穫までの時期が短いことをあげている¹³。チヘランのアミロース含有量は IR64 と変わらず、その食味はともにインドネシアの人々に好まれている¹⁴。2000 年代に入ると IR64 からチヘランへの代替が進んだ。2000 年にはインドネシア全土で IR64 の栽培面積は 40%を超えていたが¹⁵、2005 年には IR64 は 31%、チヘランは 22%となり、2010 年には IR64 は 16%、チヘランは 41%と、IR64 とチヘランの栽培面積が逆転している（第 14 表）。

さらにインパリ 13 はチヘランと比較して干魃に対する抵抗性が強いことが報告されている¹⁶。また収穫までの時期が 103 日と短いことも重視されている。その理由は、収穫までの時期が長い品種だと、雨期に植えたイネを収穫する場合、雨期が予想外に早く終わり乾期に入り収穫前に干魃の影響を受けることがありうるが、インパリ 13 では収穫までの時期が

¹² 例えば石場（2009）を参照。

¹³ Kompas,2011.3.3 による。

¹⁴ GERBANG PERTANIAN (2011.11.21).

¹⁵ 米倉（2012）。

¹⁶ Iwan, Khoirul（2012）。

短いために、そのようなリスクが小さいからである。さらに第 13 表にあるとおり、ウンカに対する害虫抵抗性は、チヘランがバイオタイプ 2 に対して、IR64 はバイオタイプ 1 と 2 に対して持つが、インパリ 13 はバイオタイプ 1,2 及び 3 に対して持つことである。さらに食味もチヘランとあまりかわらない。以上の理由より、インパリ 13 の栽培面積は拡大する傾向にあると考えられる。

第14表 コメの栽培面積比率の変化

単位: %

2005年		2010年	
IR64	31.4	Ciherang	41.0
Ciherang	21.8	IR 64	16.2
Ciliwung	8.0	Cigeulis	9.2
Wayapoburu	3.3	Menkonga	7.7
IR24	2.4	Cibogo	3.0
Widas	1.8	Ciliwung	2.7
Memberamo	1.6	Itubagendit	1.4
Cisadane	1.6	Membrano	1.3
IR66	1.1	合計	82.4
Cisokan	1.1		
Cibogo	1.0		
合計	75.1		

資料：吉田 智彦, Anas, Rosniawaty Santi, Setiamihardja Ridwan (2009), Iman Rusmana (2013) .

さらに第 15 表に見るように、コメ、トウモロコシ、大豆への種子プログラムも拡充された。

第15表 コメ、トウモロコシ、大豆の種子プログラムへの支払い額

単位: 10億ルピア

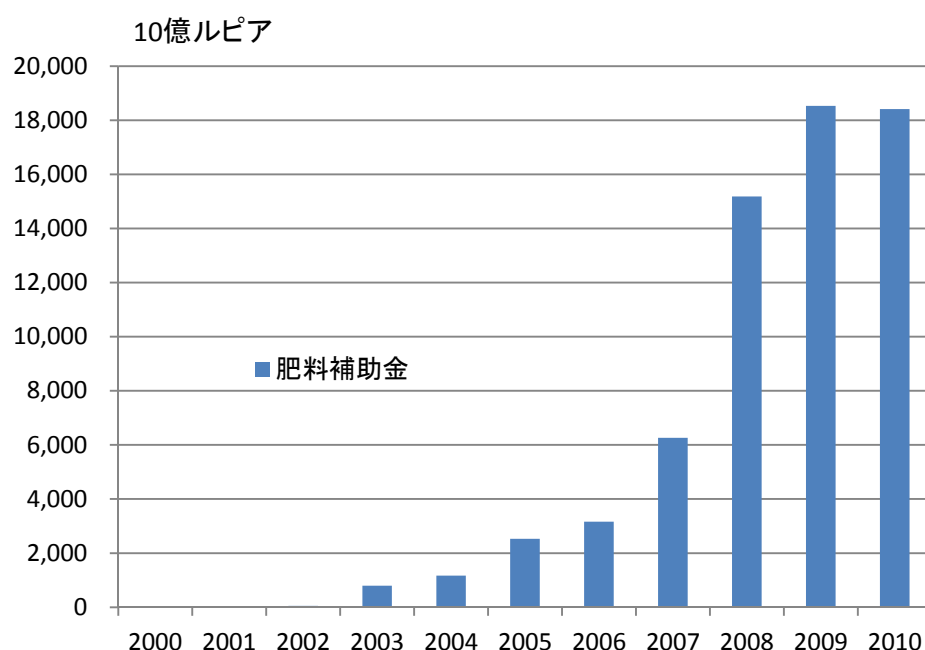
	2005	2006	2007	2008	2009	2010
価格支持	80	99	71	110	121	94
国家種子備蓄(CBN)		38	86	177	372	261
優良種子直接援助(BLBU)			223	598	1,035	1,643
合計	80	137	380	885	1,528	1,997

資料：OECD (2012) .

ここで価格支持とは補助金付き種子のことで、国家が、国営企業 PT Sang Hyang Seri , PT Pertani へ補助金を支払い、2 社が農民へ安く種子を供給する制度である。補助金付き種子は特定された店でのみ売られている。国家種子備蓄とは、無料の認証種子を農民に配布する制度である。自然災害を受けた農民と、村の中で新しい種子を広めたいとする農民

に提供される。上記の2つの国営企業は、災害に備えて、年間に必要とされる種子の30%を備蓄する義務がある。優良種子直接援助は農民に対して無料で認証種子を供与するプログラムである。上記3つのプログラムの合計金額は2005年の800億ルピアから2010年には2兆ルピアへと大きく増加している。

肥料に関してもユドヨノ政権は手厚い補助金を与えた。第19図は2000年以降の肥料補助金の推移を示すものである。2000～2002年はIMFによる緊縮財政のために肥料補助金は廃止されていたが、2003年に復活し、ユドヨノ政権期に2005年の2兆5千億ルピアから2010年の18兆ルピアへと大きく増加した。

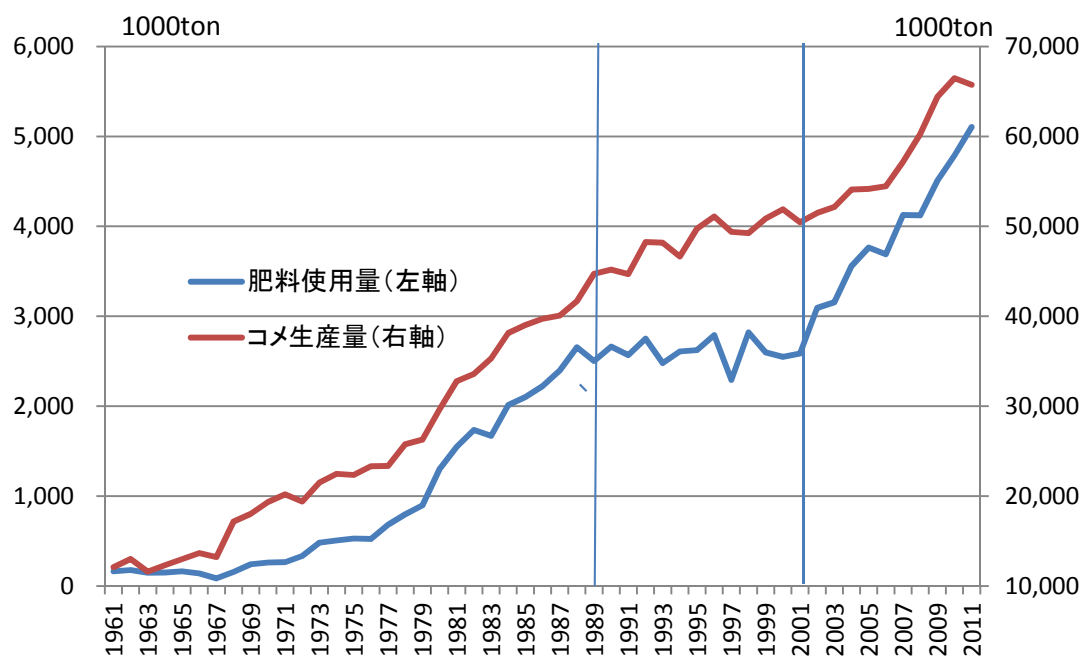


第19図 インドネシアの肥料補助金

資料：OECD（2012）。

第20図にインドネシアにおける肥料使用量が示されている。コメだけの肥料使用統計がないために、全肥料使用量のうちどれくらいの割合がコメ生産に向けられたかを知ることができない。しかし、コメはインドネシアで最大のメジャークロップであり¹⁷、全肥料使用量のうちかなりの部分がコメに向けられていると考えられること。コメ生産の好不調と肥料投入量がかなり重なっていることもこの推測を補強するものである。そして趨勢として肥料投入量の増加に応じてコメ生産量が増加しており、第20図からも両者の相関は一目瞭然である。

¹⁷ コメ以外のメジャークロップとしては、オイルパームがある。



第20図 肥料使用量とコメ生産量の関係

資料：USDA, BPS.

また回帰分析を行った結果を以下に示す。

$$Y = 15,243 + 11.3F$$

(19.04) (33.8)

括弧内は t 値

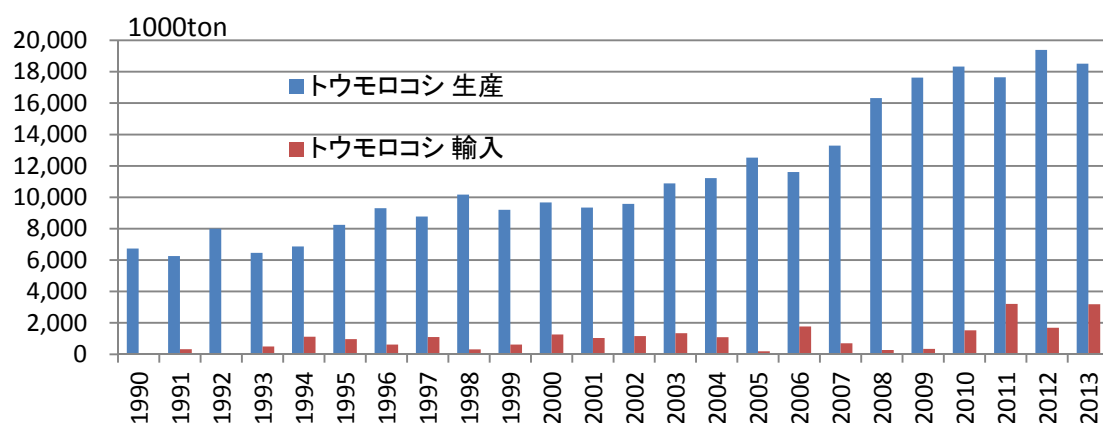
決定係数 $R^2 = 0.959$

Y と F はそれぞれ生産量と肥料使用量である。

(2) その他の主要食料

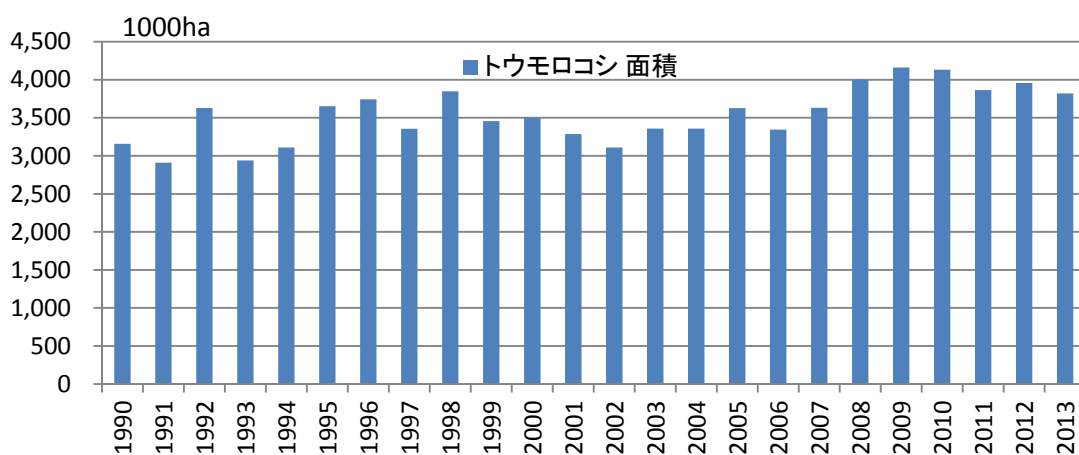
1) トウモロコシ

主要戦略作物であるトウモロコシはおおむね自給を達成している。輸入は生産の 10%程度である。以下に生産量，輸入量，収穫面積，単収を示す。



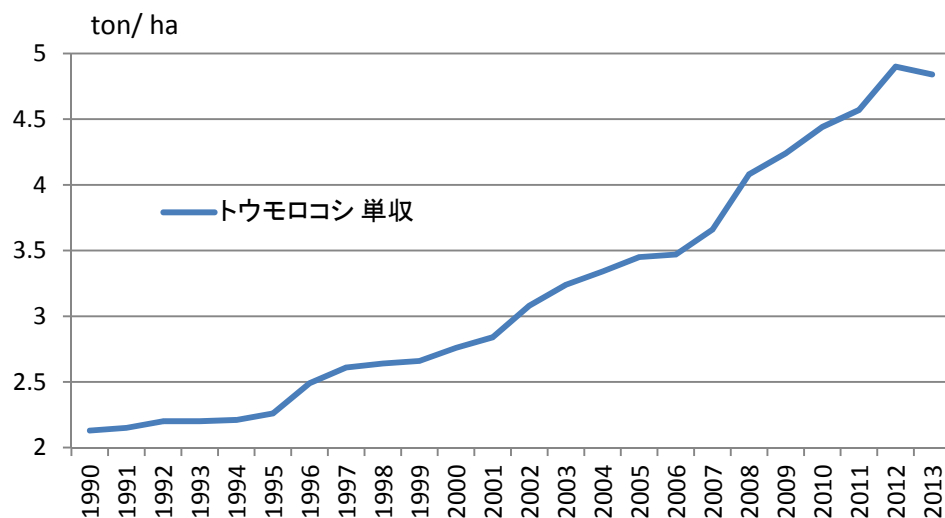
第21図 トウモロコシの生産量と輸入量

資料：FAOSTAT, Global Trade Atlas.



第22図 トウモロコシ収穫面積

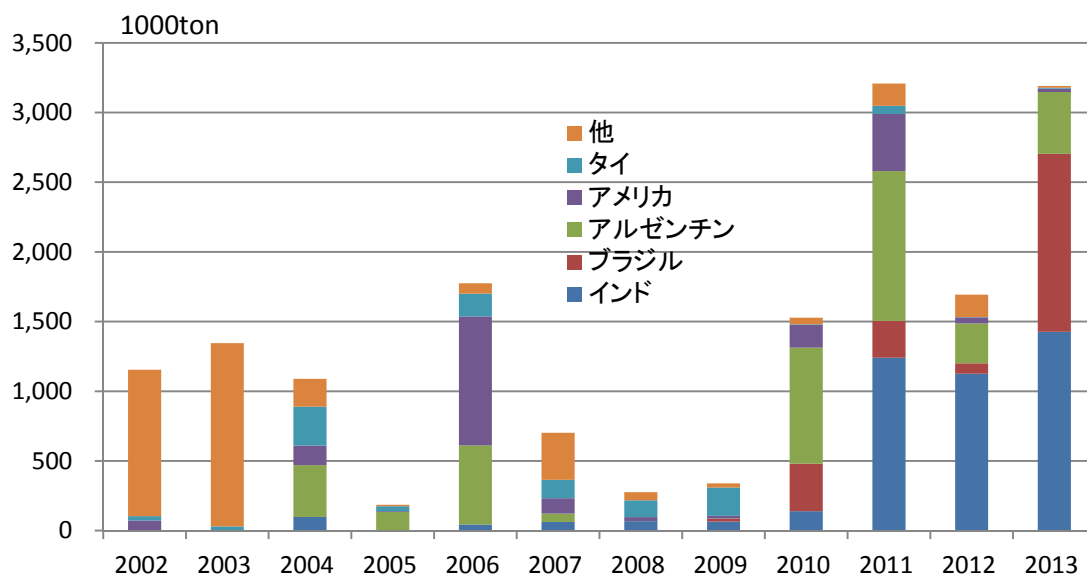
資料：FAOSTAT.



第23図 トウモロコシの単収

資料：FAOSTAT.

トウモロコシの生産増加は、ひとえに単収増加によるものであることがわかる。ハイブリッド品種の普及によるものである¹⁸。輸入相手国としては、アルゼンチンにかわりインドとブラジルからの輸入が増大している。



第24図 トウモロコシの輸入相手国

資料：Global Trade Atlas.

¹⁸ 米倉 (2014)。

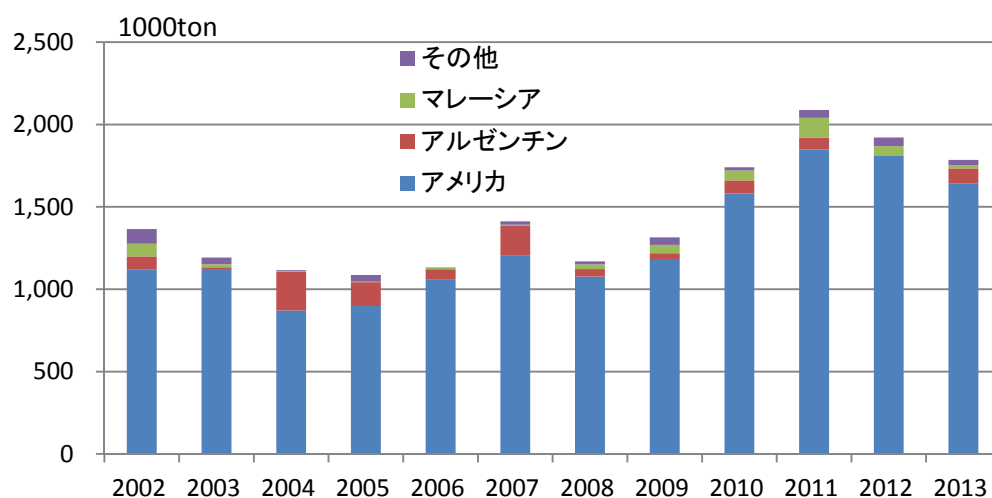
2) 大豆

主要食物である大豆の生産量，輸入量，輸入相手国等を示す。大豆は，国が自給を目的としているにもかかわらず，生産振興は失敗に終わっている。輸入が国内生産を上回っており，2007年以降年，国内生産の2倍の輸入をしている。大豆は，インドネシアでは，伝統的な食品である豆腐やテンペとして食される。

第16表 大豆生産及び輸入の推移

		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
生産	1000ton	673	672	723	808	748	593	776	975	907	851	843	780
面積	1000ha	545	527	565	622	581	459	591	723	661	622	568	551
単収	kg/ ha	1,240	1,270	1,280	1,300	1,290	1,290	1,310	1,350	1,370	1,370	1,490	1,420
輸入	1000ton	1,365	1,193	1,116	1,086	1,132	1,412	1,169	1,315	1,741	2,089	1,921	1,785

資料：BPS, Global Trade Atlas.



第25図 大豆輸入の主要相手国

資料；Global Trade Atlas.

3) 砂糖

砂糖もインドネシアが国家として生産を推奨する重要作物であるが、その生産は需要をまかなえるほど順調には伸びていない。消費の増加分を輸入で補っている。

第17表 さとうきびの生産

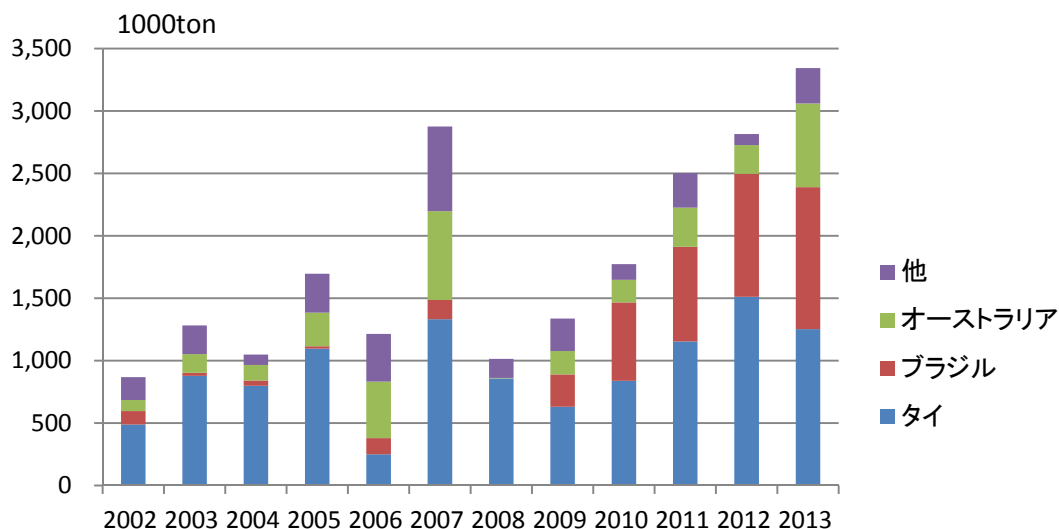
		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
生産	1000ton	25,530	24,500	26,750	29,300	29,200	25,200	25,600	26,400	26,600	24,000	28,700	33,700
収穫面積	1000ha	351	336	345	382	396	428	437	441	437	435	410	450
単収	ton/ ha	73	73	78	77	74	59	59	60	61	55	70	75

資料：BPS.

第18表 砂糖の生産と輸入量

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
生産量	1,755	1,632	2,052	2,242	2,307	2,624	2,668	2,517	2,290	2,268	2,592	2,551
輸入量	971	1,490	1,131	1,996	1,511	2,973	1,019	1,393	1,786	2,503	2,816	3,344

資料：BPS, Global Trade Atlas.



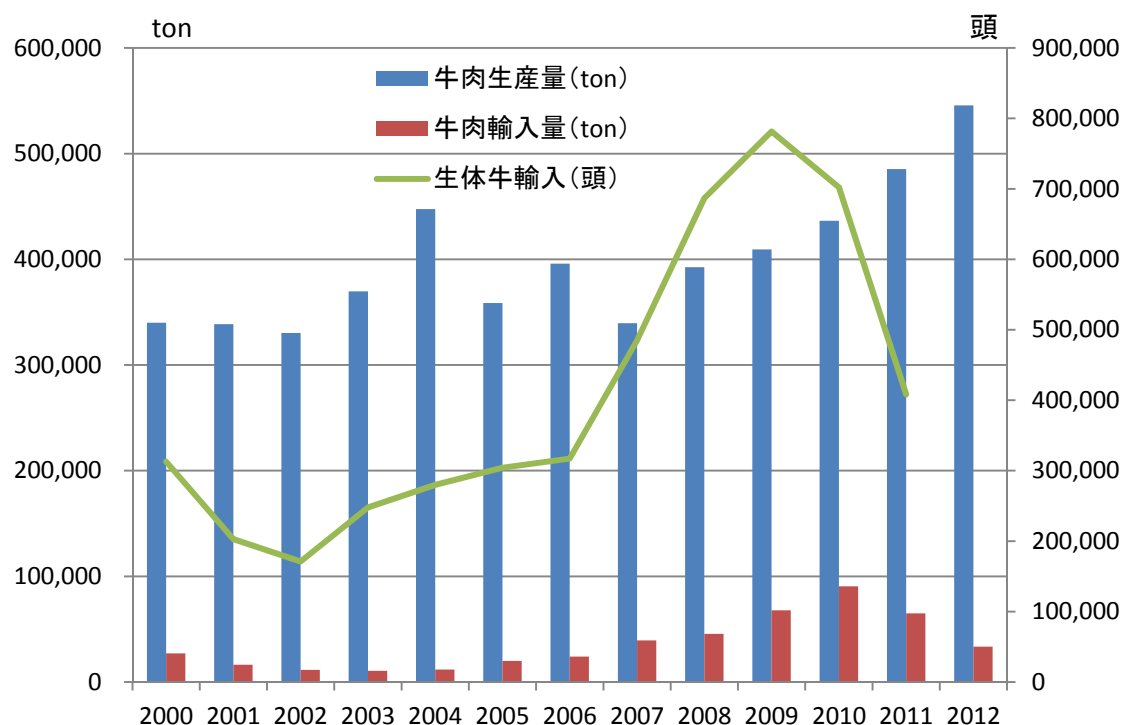
第26図 インドネシアの砂糖輸入相手国

資料：Global Trade Atlas.

4) 牛肉

牛肉も政府が自給を推進する主要食料となっている。生産量は2004年から2007年にかけて減少していたが、2007年以降再び増加傾向にある。生体牛の輸入は国内生産がふるわなかった2007～2010年にかけて増加したが、再び減少傾向にある。なお牛の輸入はほとん

どがオーストラリアから行われている。



第27図 牛肉生産量，輸入量，輸入頭数

資料：FAO STAT, Global Trade Atlas.

注．牛肉輸入量は，生鮮のもの及び冷蔵したもの (hs code 0201)

(3) 畜産物

牛肉以外の畜産物の生産量をあげる。ブロイラーの生産が堅調に増加していることがわかる。それとともに，鶏卵の生産量も増加している。

第19表 主な畜産物の生産

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	1000ton 2013
ブロイラー	943	1,019	1,102	1,214	1,338	1,400	1,480
豚肉	226	210	200	212	225	232	246
鶏卵	944	956	910	946	1,028	1,140	1,224
牛乳	568	647	827	910	975	960	982

資料：BPS.

注．2013年は速報値.

(4) エステート作物

エステート作物とは輸出のために大規模農園で営まれるプランテーション農業による作物である。エステート作物については、主なものとしてココア、ゴム、ココナッツ、パーム油、さとうきび、茶、たばこなどがある。これらの作物は外貨獲得のみならず、周辺地域の雇用機会の提供など重要な役割を果たしている。エステート作物の生産は、ジャワ島以外のいわゆる外島と呼ばれる地域が多い。最も重要なエステート作物であるパーム油については章を改めて記述する。

第20表 主要エステート作物生産

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
クローブス	78	61	80	71	82	98	72	100	110
ココア	749	769	740	804	810	838	712	741	721
ココナッツ	3,097	3,131	3,193	3,240	3,258	3,167	3,174	3,190	3,052
コーヒー	640	682	676	698	683	687	639	691	676
パーム油	11,862	17,351	17,665	17,540	19,324	21,958	23,097	5,203	27,782
コショウ	78	78	74	80	83	84	87	88	91
生ゴム	2,271	2,637	2,755	2,751	2,440	2,735	2,990	3,012	3,238
茶	167	147	151	154	157	157	151	146	145
タバコ	153	146	165	168	177	136	215	261	164

資料：Ministry of Agriculture.

注：2013年は速報値。

(5) 地域別農業生産

インドネシアの農業生産を地域別にみる¹⁹。ここではエステート作物を中心にみる。エステート作物は島により生産状況が全く異なり、その島の特徴があらわれるからである。

まず面積の分布をみる。面積は、インドネシアの人口の半数以上を有するジャワ島はわずか7%でしかない。スマトラ島 25%、カリマンタン島 29%、マルク・パプア地方 26%と、この3地域がそれぞれ4分の1ずつを占めている。人口密度をみると、ジャワ島は1,055人と世界有数の人口稠密さであるのに対して、バリ、ヌサ・トゥンガラ諸島は179人。スマトラ、スラウェシ島は100人程度でジャワの1/10以下である。カリマンタン島は25人とジャワの1/40以下である。マルク、パプア地方は12人とジャワの約1/90しかなく、インドネシアのなかでは極端に人口希薄である。人口の分布をみる。人口はジャワ島 58%、スマトラ島 21%、スラウェシ島 7%、カリマンタン島 6%、バリ、ヌサ・トゥンガラ諸島 6%、マルク・パプア地方 3%となっている。

コメの分布は上記の人口分布とほぼ一致している。この点からも、コメは輸出目的ではなく、各島の自給作物として栽培されていることがわかる。

コナッツは、人口分布と一致しているわけではないが、インドネシアのほぼ全域で栽培

¹⁹ この分野の先駆的研究としては、例えば黒木（2012）がある。

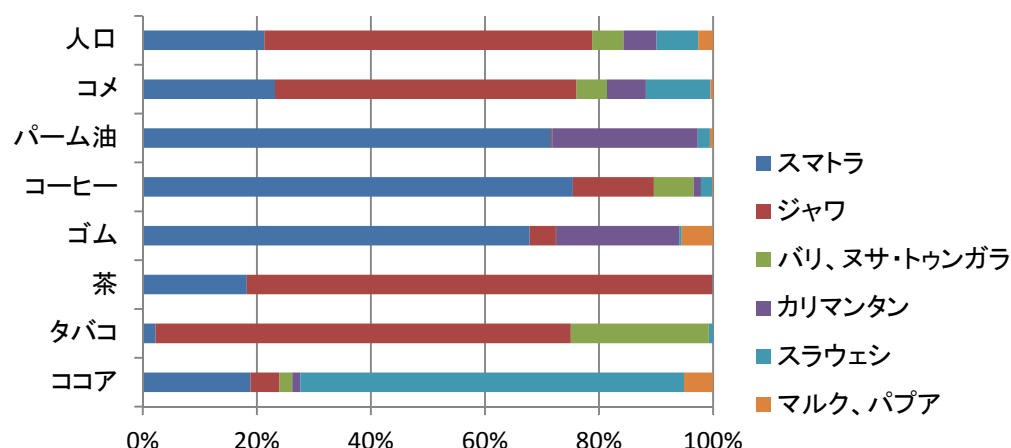
されている。それ以外のエスレート作物は全く状況が異なる。パーム油、ゴム、コーヒーではスマトラ島の比率が大きい。インドネシア最大の輸出農産品であるパーム油ではスマトラ島だけで約70%、スマトラ島とカリマンタン島で95%以上を占めている。ゴムもスマトラ島だけで約70%、カリマンタン島と合わせると95%以上を占める。コーヒーもスマトラ島だけで75%、ジャワ島と合わせると90%近くを占める。ココアはスラウェシ島が67%、スマトラ島とあわせると90%を占める。茶はジャワ島の比率が高く82%、スマトラ島が18%であり、この2島ではほぼ100%となる。たばこはジャワ島が73%、バリ・ヌサトゥンガラ諸島が24%、スマトラ島の比率は低く2%でしかない。

第21表 島別の面積、人口、人口密度、コメ及びエスレート作物生産量

		スマトラ	ジャワ	バリ、 ヌサ・トゥンガラ	カリマンタン	スラウェシ	マルク、 パプア	インドネシア
面積	(千平方キロ)	481	129	73	544	189	495	1,911
	(%)	25	7	4	29	10	26	100
人口	(百万人)	51	137	13	14	17	6	238
	(%)	21	58	6	6	7	3	100
人口密度	(人/平方キロ)	105	1,055	179	25	92	12	124
コメ	(千トン)	16,012	36,527	3,678	4,704	7,817	318	69,056
	(%)	23	53	5	7	11	0	100
パーム油	(千トン)	18,612	49	0	6,630	558	142	25,991
	(%)	72	0	0	26	2	1	100
ゴム	(千トン)	2,106	143	0	670	14	171	3,103
	(%)	68	5	0	22	0	5	100
コーヒー	(千トン)	493	93	45	8	13	1	653
	(%)	75	14	7	1	2	0	100
ココア	(千トン)	140	38	17	11	498	38	741
	(%)	19	5	2	1	67	5	100
茶	(千トン)	26	116	0	0	0	0	143
	(%)	18	82	0	0	0	0	100
たばこ	(千トン)	6	190	63	0	2	0	261
	(%)	2	73	24	0	1	0	100

資料：BPS.

注：人口と面積は2010年の値。農業生産物は2012年の値。



第28図 主な島の人口と作物のシェア

資料：BPS.

3. 農業政策

(1) 国家中期開発計画 (2010-2014)

インドネシアの国家レベルの開発計画は、20 年計画である国家長期開発計画と 5 ヶ年計画である国家中期開発計画及び実施計画（年次計画）によって構成されている。開発計画は、国家開発企画庁（BAPPENAS）の所管である。

長期開発計画は、20 年間にわたるビジョン、使命、政策の方向性を指し示す役割をもつ。中期開発計画は、5 年ごとに国民の直接選挙で選ばれる大統領が、就任後間もなく、自らの施政方針に従って、国家開発戦略、マクロ経済フレーム及び 5 年間の優先的取組施策を示すものである（長期開発計画との整合性は配慮）。

インドネシア政府は、これまで 5 年ごとの中期開発計画を定めてきており、「国家中期開発計画（2010-2014）」は「国家中期開発計画（2005-2009）」に続く第 2 次の中期計画となる。

中期開発計画（2010-2014）では開発のミッションとして、①繁栄するインドネシアに向けての持続的な開発、②民主主義の強化、③あらゆる分野における正義の強化、があげられている。上記 3 つのミッションを実現するにあたり、国家政策における 11 の優先事項が記述されている。それらは、①統治と官僚機構の改革、②教育、③健康、④貧困削減、⑤食料安全保障、⑥インフラ、⑦投資環境やビジネス環境、⑧エネルギー、⑨生活環境や災害管理、⑩条件不利地域や紛争後の地域、⑪文化、創造性と技術革新、である。

上記 11 の国家の優先事項のうち、農業政策に関連していることは第 5 の優先事項である食料安全保障である。食料安全保障は、食料自給の向上、農産物の競争力向上、農家の所得の向上、環境と天然資源の保全、等の農業の活性化に関連している。

食料安全保障のためのアクションプログラムは以下の 6 項目からなる。

① 土地開発と農業空間配置。

規制改革は、農地に法的確実性を保証することである。200 万ヘクタールの農地の新たな開発とともに、耕作放棄地を最適に利用する。

② インフラストラクチャー

農産物の量と質を向上させて販売する能力を高めるために、輸送、灌漑、電力網、通信技術及び国家情報システムにおけるインフラを建設し、維持する。

③ 研究開発

優れた種子やその他の研究成果を創出することにより、国内で生産する農産物の品質と生産性を向上させるために、農業分野での研究開発を強化する。

④ 投資、融資、補助金

地域に密着した食料、農業、地場産業への投資を奨励する。

農産物生産者が利用可能な融資を行う。

圃場で試験済みの高品質の種子，肥料，技術，収穫後の施設の適量かつタイムリーな利用可能性を保証する補助金を交付する。

⑤食品と栄養

食品の栄養価と食料消費の多様性を向上させる。

⑥気候変動への適応

気候変動に対して，それを予知し，食料と農業システムを適応させる。

(2) 農業開発計画 (2010-2014)

1) 農業開発計画 (2005-2009) の評価

農業省は，これまで5年ごとの中期開発計画を定めてきており，「農業開発計画 (2010-2014)」は「農業省開発計画 (2005-2009)」に続く第2次の中期計画となる。第2次計画においては，第1次計画の評価を行っている。

まず，コメについては2007年に自給を達成したことを高く評価している。さらにトウモロコシと家庭消費用の砂糖についても2008年に自給を達成したことを記述している。特にトウモロコシは，2005年の生産量は1,250万トンであったのが，2008年には1,632万トンへと年率9%以上で増加したことをあげている。

そして自給達成を可能にした要因についてふれている。まず予算であるが，農業省の予算は2004年の2兆9,000億ルピアから，2009年には8兆1,700億ルピアまで増加した。肥料補助金は2004年の1兆5,000億ルピアから2009年には18兆7,400億ルピアまで増加した。

種苗補助金は2004年の1,740億ルピアから2009年には1兆3,200億ルピアへ増加した。

つぎに研究開発の成果について述べてある。2005年から2009年にかけて，コメの新品種は196品種が開発された。トウモロコシは46種類の高収量品種が開発された。大豆は64品種が開発された²⁰。

つぎに農民に資金面での支援を行うため，農業省は様々なクレジットスキームを開発し，提供してきた。KKP-E (Credit Food Security and Energy)，KPEN-RP (Credit Development and Bio Energy Revitalization of Agriculture)，KUPS (Cattle Breeding Business Credit) などである。

²⁰ しかしながら，大豆生産は停滞的である。

2) 国家開発計画との関係

インドネシア農業省はインドネシア政府の作成する「国家中期開発計画 2010-2014」を受けて、農業開発 5 カ年計画を立案する。「国家中期開発計画 2010-2014」では主要食料の増産目標値が第 1 表にあげられている。その値は以下のとおりである。2010 年から 2014 年にかけて、コメを年率 3.22%, トウモロコシを年率 10.02%, 大豆を 20.05%, 砂糖を 12.55%, 牛肉を 7.30% で増加させる。この目標数値は農業開発 5 カ年計画 2010-2014 の第 2.2 表と第 2.3 表に全く同じ値が掲載されており、農業省の農業開発 5 カ年計画は、「国家中期開発計画 2010-2014」と整合性がとられている。

3) インドネシア農業の問題点

インドネシア農業が今日もそして将来においてもかかえる深刻な問題として、以下の 11 点を掲げている。

- ① 環境の劣化と地球規模の気候変動。
- ② 農民が利用できるインフラ設備、土地、水が不足していること。
- ③ 土地所有の問題（966 万戸の農家の規模が 0.5 ヘクタール未満）。
- ④ 種子供給システムが弱体である。
- ⑤ 農民の資本へのアクセスが制限されていること、すなわち、融資を受ける場合の金利が高い。
- ⑥ 農民や普及員を組織するための制度が弱体である。
- ⑦ 食料安全保障とエネルギー確保の脆弱性。
- ⑧ 食品の多様化が進んでいない。
- ⑨ 農民の交換レート（NTP）が低い。
- ⑩ 農業部門と関連する他部門間の連携が弱い。
- ⑪ 農業を支援する政府当局者の人材は不十分であり、パフォーマンスは低い。

4) 農業発展のための挑戦

上記の問題を克服するためにも政府部門は以下の課題に挑戦せねばならないとしている。

- ① 農産物の生産性と付加価値を向上させる。
- ② 化学肥料と有機肥料を均等に使用することで、農地の肥沃度を高める。
- ③ 種苗技術と品種改良技術の開発とともに土地と水のインフラを改善する。
- ④ 農民や村単位の協同組合に対して低金利で融資できるようにする。
- ⑤ 農村地域における貧困、失業や食料不足を克服する。
- ⑥ 生産者が不利益を被らないように、特定の農産物については政府が価格政策を行う。

- ⑦ グローバル化の進展に伴う様々な外部からのショックから国内農業を守る。
- ⑧ 次世代の人々が農業に参加する意欲を持てるように、農業のイメージを改善する。
- ⑨ 農村地域における農業関連ビジネスを強化する。
- ⑩ 効率的な農業普及システムを作る。
- ⑪ 食料需要を満たし、園芸作物や畜産物の最上級商品を開発し、輸出向けのプランテーション作物の生産を増やす。

5) 農業省のビジョン

農業省のビジョンとして、次の点をあげている。

食料自給を強化し、農産物の付加価値を高め、競争力を向上させ、輸出を増加させ、農民福祉の向上させるために、地域資源に基づいた持続的かつ産業的な先導的農業を実現すること。

6) 農業省の目的（ゴール）

農業省は、その目的として、以下の 5 点をかかげている。

- ① 地域資源に基づいた持続的かつ先導的な産業的農業の実現。
- ② 食料自給の維持と改善。
- ③ 食料消費の栄養を高め、かつ多様化を進める。
- ④ 農産物の付加価値を向上させ、競争力を強化し、輸出を増加させる。
- ⑤ 農民の所得と福祉を向上させる。

7) 農業省の目標

いよいよ農業省は具体的目標を数値をあげて設定する。その具体的目標は以下の 4 つである。

- ① 食料自給の達成と維持。
- ② 食料消費の多様化。
- ③ 付加価値の向上、競争力の強化、輸出の増加。
- ④ 農民福祉の向上。

①の食料自給の達成と維持に関しては、特に以下の 5 品目を主要食料品目として、自給を追求している。それらはコメ、トウモロコシ、大豆、砂糖そして牛肉である。既に自給

を達成したコメについては 2014 年にはその生産量を 7,570 万トンにするとしている。コメ同様に自給を達成したトウモロコシについても、2014 年の目標生産量を 2900 万トンとしている。大豆、砂糖及び牛肉についても、2014 年には自給を達成するとしており、2014 年の目標生産量はそれぞれ、270 万トン、481 万トン、55 万トンである。第 22 表に農業省の掲げる目標生産量と現実の生産量及び輸入量をあげておく。

第 22 表によると、コメはおおむね自給率は 95%以上であり、自給を達成かつ維持している。トウモロコシもおおむね自給を達成かつ維持しているといえよう。ただし、2013 年にはやや輸入の増加傾向がみられる。大豆の自給政策を明らかに失敗である。2013 年において、目標生産量 225 万トンに対し、現実の生産量は 78 万トンにすぎず、179 万トンを入力している。砂糖の自給も失敗している。2013 年の目標生産量は 436 万トンであるが、実現生産量は 255 万トンであり、334 万トンを入力している。牛肉については目標数量を達成している。

第22表 農業省の主要食料品目増産目標（2010-2014）

単位: 1000ton

	品目	年次					
		2009	2010	2011	2012	2013	2014
目標値	コメ	63,840	66,680	66,800	71,000	73,300	75,700
	トウモロコシ	17,660	19,800	22,000	24,000	26,000	29,000
	大豆	1,000	1,300	1,560	1,900	2,250	2,700
	砂糖	2,850	2,966	3,499	3,902	4,355	4,806
	牛肉	400	411	439	471	506	546
実現値	コメ	64,399	66,469	65,741	69,056	71,280	
	トウモロコシ	17,630	18,328	17,643	19,387	18,512	
	大豆	975	907	851	843	780	
	砂糖	2,517	2,290	2,268	2,592	2,551	
	牛肉	409	437	485	546		
輸入量	コメ	248	686	2,745	1,810	473	
	トウモロコシ	339	1,528	3,208	1,693	3,191	
	大豆	1,315	1,741	2,089	1,921	1,785	
	砂糖	1,393	1,786	2,503	2,816	3,344	
	牛肉	68	91	65	34		
	生体牛(頭)	781,497	702,219	408,194			

資料：インドネシア農業省，FAOSTAT，Global Trade Atlas.

②の「食料消費の多様化」に関しては、農業省は食料消費の多様化は食料安全保障と密接に関係していると考えており、多様化の進展により、一人当たりコメ消費量が年間 3%で減少することを期待している。農業省は一人当たりコメ消費量は多すぎると考えており、肉などの食品へ消費がシフトすることを期待している。

8) 農業省の戦略

農業省は上記の目標を達成するために、7つの農業再活性化政策をかかげている。

- ① 土地の再活性化
- ② 育種の再活性化
- ③ インフラの再活性化
- ④ 人的資源の再活性化
- ⑤ 農民への融資の再活性化
- ⑥ 農民組織の再活性化
- ⑦ 技術と下流産業の再活性化

上記7項目について、詳細説明が付されているので以下に記述する。

① 土地の再活性化

土地及び水資源は農業生産の根源であるとして、以下の4項目があげられている。

i) 「農地利用可能性」(農地の長期的利用に関して)

ここでは農地が長期的に利用可能であることが重要であるとして、“the Law on Sustainable Food Agricultural Land Protection”(PLP2B)とそれを補填する種々の法規が土地の転用を防止するとしている。

ii) 「農地の肥沃度」

肥沃な農地なくして土地の利用可能性は十分ではないと農業省は認識している。肥沃な土地の維持のために以下の取組みを行うとしている。河川区域内に木を植える。森林伐採を減らすように努める。有機肥料と化学肥料のバランスを考慮する。

特に水資源の重要性があげられている。農業省は、灌漑施設の修理や小さなダム建設、公共事業省と協力してダムの修理を行う等の措置を講じるとしている。

iii) 「土地所有権とステータス」

土地所有権が不明確な土地へは十分な投資を避ける傾向がある。融資を受けるためにも、十分な農業投資を行うためにも、土地所有権の明確化は必要である。

iv) 「農地利用可能性」(水利用に関して)

2010年～2014年にかけての農業省の作業課題は以下のとおりである。

- ・灌漑水道を修復する。
- ・土地の物理的な構造を修復する。
- ・小さなダムや貯水池等をつくる。
- ・植栽スケジュールを提供する。
- ・乾燥耐性と節水品種の栽培技術を追求する。
- ・上流地域と河川地域の両方の森林を保全するために、関係者と調整を行う。

・ダム、貯水池や灌漑水道を修復するため、公共事業省との調整を行う。

② 種苗及び育種の再活性化

土地と水のほかに、栽培面で最高品質の種子の利用可能性は、非常に重要な問題である。肥沃な土地と最高品質の種子の組み合わせは、生産及び/または最高品質の農産物を生産する。歴史的に最高品質の種子の役割は、1960年代の緑の革命における生産性向上に成功した時に証明されている。さらに近年のコメやトウモロコシの自給達成の成功には、最高品質の種子の使用が関連している。

- i) 国の種苗・育種システムを再構築し、中央から地方末端へと情報等の伝達が速やかに行われるようにする。
- ii) 国家遺伝資源を保護し維持し、地方の最高品質の品種開発のために利用する。
- iii) 種子の開発事業の取り組みに参加する民間企業を奨励する。
- iv) 種苗に関わるさまざまな階層及び教育レベルの人々を奨励する。
- v) フィールドレベルにおける最高品質の種子を作り出す。
- vi) 地域及び外国由来の最高品質の種子の供給源を拡張する。
- vii) 種苗及び育種関連の法律を運用する。

③ インフラや施設の再活性化

農道は、特に生産と収穫収入のための交通機関は、農場経営効率を向上させるために非常に重要である。農道や村レベルの道路を構築するための努力が継続的に行われるべきである。この目的のために、公共事業省と地方自治体との調整は、特に農業の生産の中心領域へのアクセスを開くために非常に重要である。

④ 人的資源の再活性化

人間は農業生産において非常に重要なリソースを構成している。人間という信頼性の高い有能なプレーヤーがなければ農業開発を最大限に進行できない。農業省は、教育、訓練、学校を通じて農業における人材の改善のために様々な活動を展開している。開発や人材の質の向上は、農家や農業役員を対象としている。

農業カウンセラーはその仕事上、最も農家に近い立場にある。しかし、農業カウンセラー制度は弱体化している。カウンセラーの増員は積極的に行われず、結果としてカウンセラーは数においてのみならず能力においても低いままになっている。しかも、カウンセラーの年齢は平均的に退職年齢に近づいてきた。カウンセラーの重要性に鑑み、2005年～2009年のカウンセラーの補充はリクルートデイリーフリーランサー（THL）の形で行われている。今後数年間におけるカウンセリング体制を強化するため、以下の努力がなされるべきである

- i) 各地域におけるカウンセラー形成の数を増加すること。

ii) 地域のカウンセリング担当者の募集と資金調達に関連した地方政府との調整。

⑤ 農民への融資の再活性化

農民にとって資本へのアクセス制限が問題となっている。適切な融資システムを使用できない農民は、場合によっては非常に高い金利で資金を借りなければならないこともあり、問題である。農民の資本へのアクセスの制約を絶つために以下の取り組みがなされるべきである。

i) KKP-E²¹, KPEN-RP, KUPS などのクレジットを国家が提供すること。

ii) 新しく、より簡単なクレジットスキームを拡張すること。

iii) 農村部のミクロ経済制度を成長させること。

iv) 農家が、既存の融資スキームを含む協同組合の資金調達ソースへのアクセスを可能とするように、中央政府と地方政府で調整すること。

v) 農業の分野で特別な協同組合を再成長させること。

⑥ 農民組織の再活性化

農業活動には、莫大な人的資源（農民）、生産設備、そして巨額の資本が含まれる。さらに、それはまた、上流部門から下流部門へと及ぶ技術革新とマーケットの情報に密接に関連する。このような農業活動の性格のため、農民の組織化は必要性が非常に高くなっている。農民がグループとして行動することにより、マーケットにおける農民の力は増大するのである。

⑦ 技術と下流産業の再活性化

技術及び下流産業再生のために、以下の努力を行うことが必要である。

i) 特に胚芽、最高品質の種子、動物や植物の医学、農機具や農業機械や加工農産物及び土地と水資源の利用に関して、技術革新を行うための研究活動を強化する。

農業省は以下の生産に焦点を当てる。

(a) 最高品質の種子、肥料、動物及び植物医学、農業道具や機械、加工品を農場レベルの必要性と状況に適合させる。

(b) 農業資源管理のための技術革新。

(c) 農業政策提言。

(d) 研究開発成果による技術革新の採用。

²¹ 米倉（2013）によると、2000年より開始された食糧確保クレジット KKP は2007年以降、エネルギーも対象にした KKP-E（一般農家向け食糧・エネルギー保障クレジット；食用作物、サトウキビ、園芸作物、畜産物対象賞、農家1件当たり上限500万ルピア、農家負担金利年5～6%、取扱い銀行受け取り利子12～13%）となった。このスキームは指針を定めて、農民組織を通じて現場での円滑かつ確実なクレジットの提供とその回収を担保しようとしているところに特徴があるとのこと。

ii) 研究の制度化、教育訓練、カウンセリング、農場レベルの農業技術者と農民の制度化を最大限進めることにより、研究成果の普及を加速する。

研究開発成果による農業技術普及の加速は、様々な方法、最新の普及媒体、効果的かつ効率的な農業の技術革新、を介して行われる。研究結果は、農民によりアクセス可能な形に加工され、提供される。

iii) 付加価値の向上と、国内及び国際的競争力の向上のために、農村地域の農業加工産業の開発を支援すること。

将来の農業開発戦略は農村地域のアグロインダストリーの発展である。それは、未加工農産物を加工農産物（中間財、もしくは最終財）へと加工するものである。食品・飲料加工産業、生化学産業、副産物加工産業が含まれている。

iv) マーケティングの保証と農産物価格の安定

アグリビジネスチェーンでは頻繁に農家が直面する問題は、製品マーケティングの保証と農家の受取価格である。すなわち、農家が作った農産物を自ら販売できない（価格決定権がない）ことと、収穫時に販売する価格が低いことである。そのため農業省は以下の努力を行う。

(a) 収穫時 BULOG を介して物価安定に向けた介入を継続する。

(b) 輸入品が国内価格を下落させることがないように、非関税政策を通じて保護を与えるように努める。

(c) 市場情報ネットワークを構築し、国中に普及させる。

(d) 輸出商品の販売を促進する。

おわりに

本稿では、インドネシアの一般概況と農業について、特にコメを中心に概観した。まず政治については、2014年に総選挙と大統領選挙が行われ、大統領選挙についてはジョコウィ氏が僅かの差でプラボウォ氏に勝ち、大統領に就任した。しかしながらジョコウィ大統領を支持する連立与党は国会でも地方議会でも少数派であり、議会はプラボウォ氏の主導する野党連合に掌握されている。従って大統領は国会対策に苦慮することが予想され、ジョコウィ大統領が活躍できるのか、それとも政権がレームダック化するのか、予断を許さない。経済については、インドネシア経済はGDP成長率が低下傾向にあり、その原因は前政権の製造業育成の失敗にあること、インドネシア経済の長期的な発展を実現するためには人口ボーナスを活用し、労働集約型の製造業を回復することが鍵となることを述べた。

コメ生産については、ユドヨノ政権下で自給を達成し、今も生産は人口増加率を上回る増加傾向にある。コメ生産増大の成功は、一貫して続く外島におけるコメ生産の面積拡大、高収量品種の全国規模での普及、その結果として全国規模での単収の上昇がある。その背景には、農業自給政策で特にコメを重点的に支援し、新品種の研究・開発と普及が活発であったこと、種子補助金や肥料補助金が顕著に増大したこと等がある。農業政策については、インドネシアは主要食物（コメ、とうもろこし、大豆、砂糖、牛肉）については、自給達成を強く意図している。農業省はそのために7つの再活性化プログラムをかかげているので、本稿ではその詳細について説明を加えた。

〔付記〕

本稿で使用した、データ及び情報は2015年1月末日までのものである。

[引用文献]

- 石場裕(2009)「平成 20 年度カントリーレポート インドネシア」農林水産政策研究所『行政対応特別研究
[二国間] 研究資料第 8 号』, 15~51 ページ。
- 井上荘太郎(2002)「インドネシアー世界最大の米輸入国」『農業及び園芸』第 77 巻第 1 号, 124~129 ページ。
- 外務省, (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe2/vti_1301/indonesia.html)
- 菊池しのぶ (2014)「インドネシアの燃料補助金の弊害」みずほ総合研究所。
<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/as140326.pdf>
- 黒木弘盛(2012)「インドネシアーコメの自給を達成できない農業大国」農林水産政策研究所『世界食糧
プロジェクト研究資料第 3 号, 平成 22 年度 世界の食糧需給の中長期的な見通しに関する研究報告
書』, 293~306 ページ。
- 佐藤百合(2012)「インドネシアからみた対中国経済関係」,
(http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Seisaku/120323_02.html)。
- ジェトロ (2013)「インドネシア」<https://www.jetro.go.jp/world/gtir/2013/pdf/2013-idn.pdf>.
- 西村美彦(2008)「インドネシアの農業政策ーコメ政策を中心に食料確保に向けた取り組み, 課題, 今後の
展望等についての調査ー」農林水産省『主要国の農業情報調査分析報告書 (平成 20 年度)』,
(http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_syokuryo/h20/pdf/h20_asia_06.pdf)。
- ピクテ投信投資顧問株式会社 (2014)「改革進むインドネシア, 燃料補助金削減と利上げを実施」
(<http://www.pictet.co.jp/archives/50038>)
- プロマーコンサルティング(2013)「インドネシア: 農林水産業の現状及び農業政策」『平成 24 年度海外農
業情報調査分析事業 (アジア)』第四部。
(http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_syokuryo/pdf/04asia_indonesia.pdf)。
- 頼俊輔(2007)「インドネシアにおける緊縮財政と米価安定政策の縮小」『横浜国大社会科学研究』第 12 巻
第 3 号, 94~109 ページ。
- 吉田 智彦, Anas, Rosniawaty Santi, Setiamihardja Ridwan (2009) 『日本作物学会紀事』, vol. 78, no. 3,
pp. 335-343.
- 横山繁樹(1998)「インドネシア食料危機の背景」『農業と経済』11 月, 72~81 ページ。
- 米倉等(2003)「構造調整視点から見たインドネシア農業政策の展開」『アジア経済』XLIV-2, 2~39 ページ。
- 米倉等(2004)「BULOG 公社化の背景と特質ー食糧部門における制度改革」佐藤百合編『インドネシアの
経済再編』アジア経済研究所。
- 米倉等(2012)「インドネシアの米需給の現状と政策問題」世界の米需給研究会編『世界の米需給動向と主
要諸国の関連政策』日本農業研究所, 187~211 ページ。
- 米倉等 (2014)「インドネシアの最近の政策動向」『農業と経済』3, pp.87-97。

BPS (インドネシア中央統計局) “Statistical Year Book of Indonesia”.

FAOSTAT, (<http://faostat.fao.org/>).

Global Trade Atlas, (<http://www.gtis.com/GTA/>).

GERBANG PERTANIAN, 2011.11.21。
 (<http://www.gerbangpertanian.com/2011/11/deskripsi-padi-inpari-13.html>)

Kementerian Pertanian Republik Indonesia(インドネシア農業省),
 (<http://aplikasi.deptan.go.id/bdsp/newkom.asp>).

Kementerian Pertanian Republik Indonesia “ Strategic Plan Design Year 2010 – 2014”.

Kompas,2011.3.3
 (<http://regional.kompas.com/read/2011/03/30/21325532/Benih.Ini.Bisa.Hasilkan.Rp.496.000/Ha>)

Iman Rusmana (2013) "Sustainable agricultural production– Focus on rice production in Indonesia",
 Capacity Building Workshop on:
 “Strategic rice cultivation with energy crop rotation in Southeast Asia – A path toward
 climate change mitigation in the agricultural sector” , 29 - 31 May , Bangkok, Thailand.
 (http://www.jgsee.kmutt.ac.th/apnproject/PDF_APN29to31May2013/Session2_Country%20Reports/Session2_3Indonesia.pdf).

Iwan, Khoirul (2012) “Effect of Water Availability during Growing Season II on Rice Crop

OECD (2012) “Review of Agricultural Policies: Indonesia ”.

Varieties Ciherang, Inpari 10, and Inpari 13”
 (<http://repository.ipb.ac.id/handle/123456789/54688>).

USDA, “PSD Online”, (<http://www.fas.usda.gov/psdonline/>).

World Bank, (<http://data.worldbank.org/>).